

熊本市歯科保健基本計画
進捗管理資料(部会資料)

第3次熊本市歯科保健基本計画 令和5年度の進捗について

基本方針に基づいて施策を推進

- 1 各ライフステージにおける対策の推進
- 2 歯と口腔の健康づくりを支え・守るための環境づくり

「各ライフステージにおける対策の推進」について

胎児期及び妊娠期、乳幼児期 指標1～8

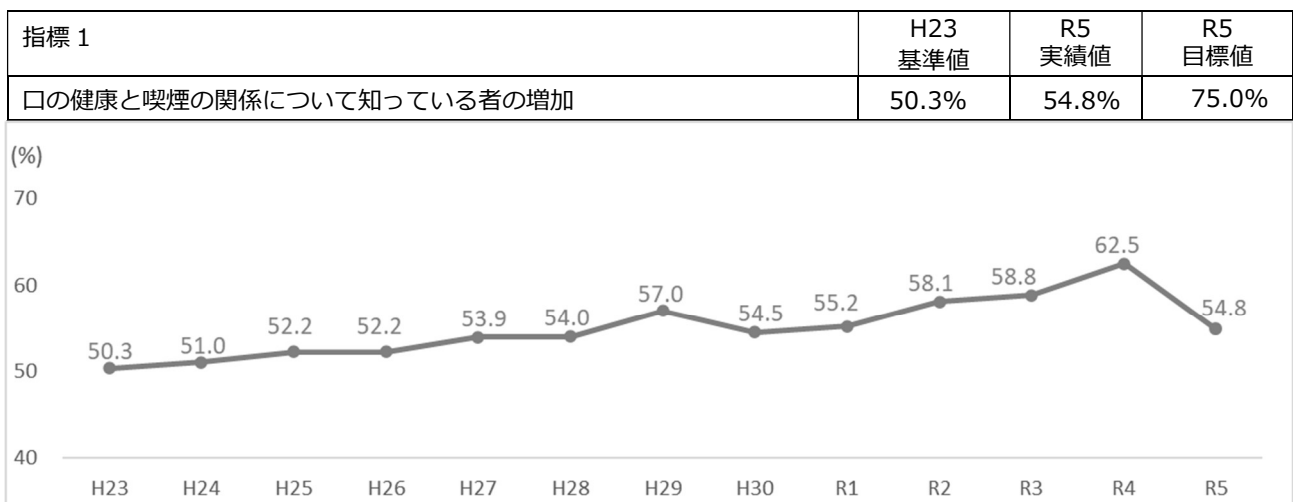
【目標】

胎児期及び妊娠期：口腔の健康を通して、健やかな妊娠生活を支援する

乳幼児期：乳幼児の歯と口腔の健やかな発達と楽しい育児を支援する

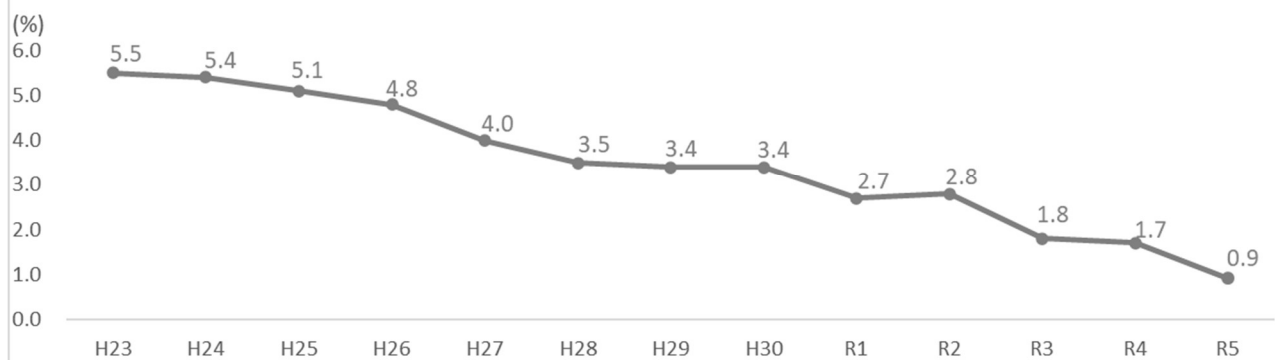
【現状と課題】

- (1) 指標1「口の健康と喫煙の関係について知っている者」は年々増加傾向にあったが、令和5年度は減少に転じた。指標2「妊娠中の喫煙」については順調に減少している。指標3「妊娠中に歯科健診・指導を受ける者」はかかりつけ歯科医の定着を推進するために令和5年度から妊婦歯科健診の実施体制を変更したことにより下がった。今後もあらゆる場で啓発を強化していく必要がある。
- (2) 指標4「1歳6か月児でのむし歯のない者」、指標5「3歳児でのむし歯のない者」は増加傾向にある。
- (3) 指標6「3歳児での不正咬合等が認められる者」は依然として多い。
- (4) 指標7「3歳までに2回以上フッ化物塗布を受けたことがある者の増加」は令和5年度増加した。
- (5) 指標8「フッ化物洗口を実施する認可保育園・幼稚園」は令和5年度に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され実施率が56.6%に上がった。



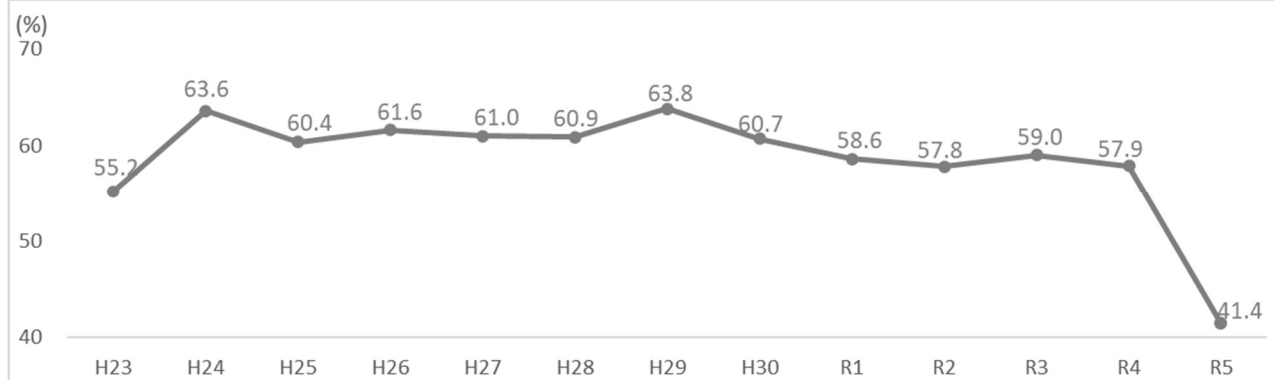
出典：【熊本市】妊婦歯科健診結果

指標 2	H23 基準値	R5 実績値	R5 目標値
妊娠中の喫煙をなくす	5.5%	0.9%	0.0%



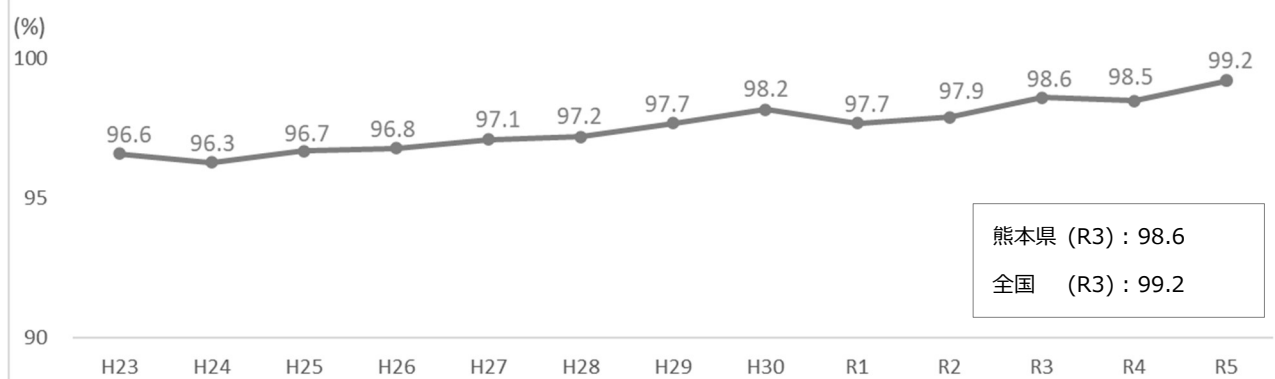
出典：【熊本市】親子（母子）健康手帳交付時の問診項目（健康くまもと 21 の指標データ）

指標 3	H23 基準値	R5 実績値	R5 目標値
妊娠中に歯科健診・指導を受ける者の増加	55.2%	41.4%	75.0%



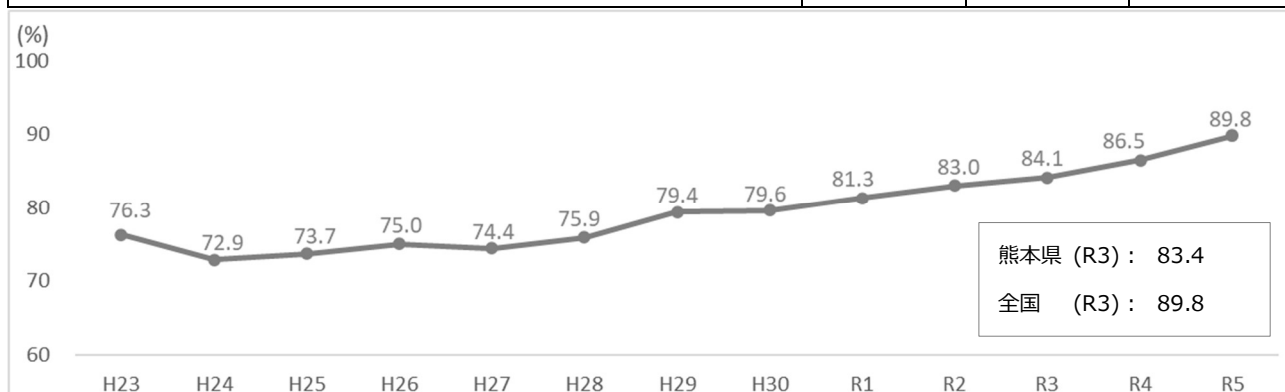
出典：【熊本市】妊婦歯科健診結果

指標 4	H23 基準値	R5 実績値	R5 目標値
1 歳 6 か月児でのむし歯のない者の増加	96.6%	99.2%	100.0%



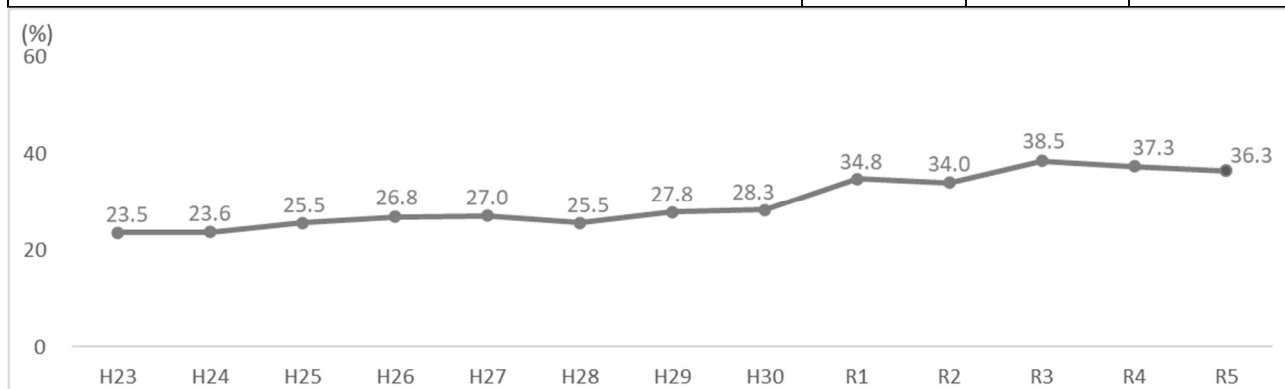
出典：【熊本市】1 歳 6 か月児歯科健診結果 【全国・熊本県】熊本県歯科保健状況調査

指標 5	H23 基準値	R5 実績値	R5 目標値
3歳児でのむし歯のない者の増加	76.3%	89.8%	90.0%



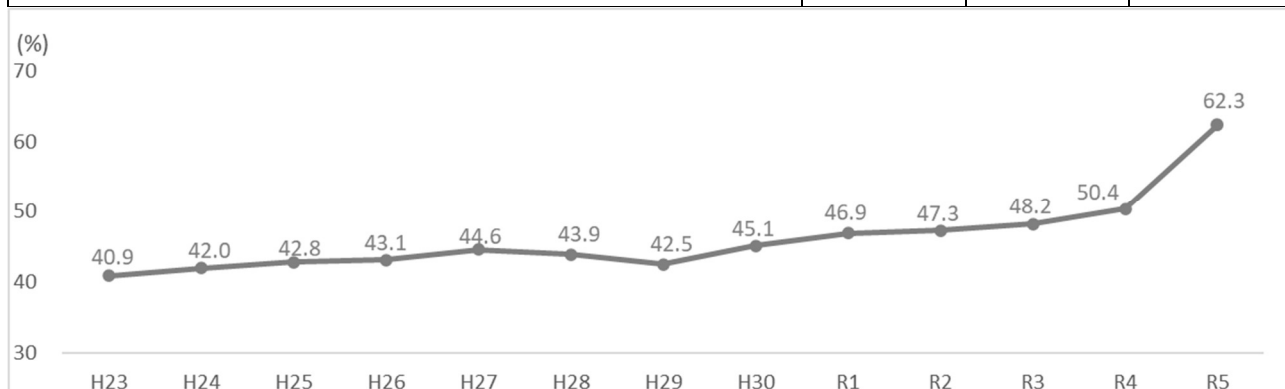
出典：【熊本市】3歳児歯科健診結果 【熊本県・全国】熊本県歯科保健状況調査

指標 6	H23 基準値	R5 実績値	R5 目標値
3歳児での不正咬合等が認められる者の減少	23.5%	36.3%	10.0%



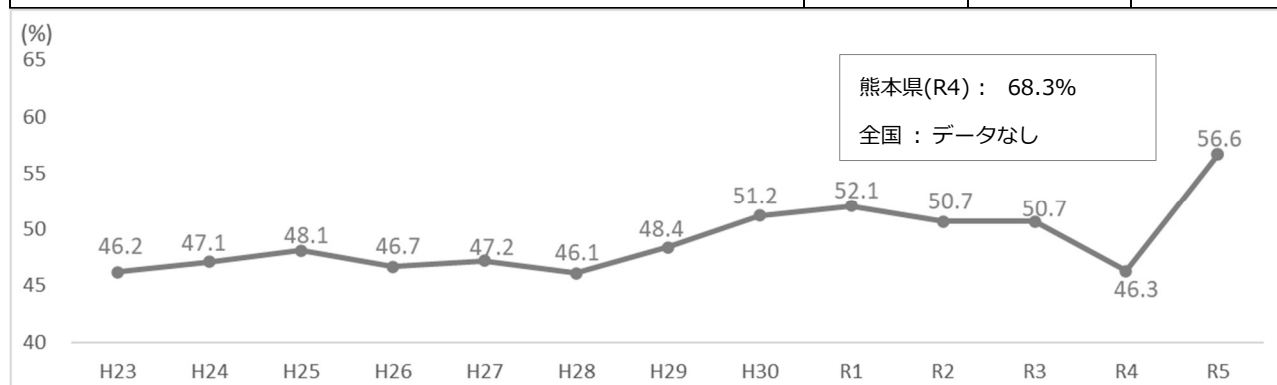
出典：【熊本市】3歳児歯科健診結果 【熊本県・全国】熊本県歯科保健状況調査

指標 7	H23 基準値	R5 実績値	R5 目標値
3歳までに2回以上フッ化物塗布を受けたことがある者の増加	40.9%	62.3%	70.0%



出典：【熊本市】3歳児歯科健診結果

指標 8	H23 基準値	R5 実績値	R5 目標値
フッ化物洗口を実施する認可保育園・幼稚園の増加	46.2%	56.6%	60.0%



出典：【熊本市】フッ化物洗口支援事業【熊本県】熊本県歯科保健状況調査

【令和5年度の進捗】

《 行政 》

※R5年度の組織名は当時の名称で記載しています

	主な取組	令和5年度 内容	実績	担当課
1	妊産婦健康相談	母子健康手帳交付時に、歯科健康相談を実施 (妊娠届出時または妊婦転入時に妊婦本人と面談し、 歯周病による早産・低体重児出産のリスクが高まるこ とを伝えながら、妊娠期の歯科健診の受診勧奨を実施)	実施回数：571 回 相談者数：2,360 人 受診券交付数：5,737 件	各区保健こども課 こども支援課
2	妊婦歯科健診・相談事業（委託）	・母子健康手帳交付時に妊婦に対して、受診券を発行し、 歯科医療機関で歯科健診・歯科健康相談を実施 ・県下全域の産婦人科医療機関等から啓発リーフレットを妊婦に渡し、歯科受診の勧めを実施	受診者数：2,252 人	健康づくり推進課 各区保健こども課
3	歯科健康相談（妊産婦）	妊産婦に対して歯科健康相談を実施	実施回数：12 回 相談者数：23 人	各区保健こども課
4	1歳6か月児歯科健診・フッ化物塗布	・1歳6か月児健康診査において歯科健診・歯科健康相談を実施 ・希望者にはフッ化物塗布を実施	【歯科健診】 実施回数：234 回 対象者数：5,892 人 受診者数：5,780 人 【フッ化物塗布】 実施者数：5,197 人 塗布率：88.2%	各区保健こども課 こども支援課 健康づくり推進課
5	1歳6か月児歯科健診事後フォロー	1歳6か月児健診時に初期むし歯があった児(保護者)に対し、受診3か月～6か月後に電話等によるフォローを実施	実施者数：93 人	各区保健こども課
6	3歳児歯科健診・フッ化物塗布	・3歳児健康診査において歯科健診・歯科健康相談を実施 ・希望者にはフッ化物塗布を実施	【歯科健診】 実施回数：202 回 対象者数：5,993 人 受診者数：5,852 人 【フッ化物塗布】 実施者数：4,485 人 塗布率：74.8%	各区保健こども課 こども支援課 健康づくり推進課
7	こどものフッ化物塗布事業（委託）	8か月児に歯の健康手帳（フッ化物塗布券付き）を発行し、1歳児・2歳児・2歳6か月児に歯科医療機関でフッ化物塗布を実施する。 ※令和5年11月開始	受診者数：1,627 人	健康づくり推進課
8	歯科健康教育（乳幼児）	子育てサークル等においてむし歯予防講話等を実施	実施回数：102 回 参加組数：802 組	各区保健こども課

9	歯科健康相談 (乳幼児)	区役所（育児相談）や子育てサークル等において歯科健康相談を実施 ※R5年度から育児相談復活	実施回数：236 回 相談者数：780 人	各区保健こども課
10	フッ化物洗口 支援事業	フッ化物洗口の実施を希望する保育所等に対して、洗口剤等を配布するとともに、円滑な実施に係る技術支援を実施。	実施施設数：135 施設 (うち新規実施 10 施設) ※認可外施設含む	各区保健こども課 健康づくり推進課 保育幼稚園課 健康教育課
11	フッ化物洗口 支援事業説明会	本市のこどものむし歯有病状況及びフッ化物洗口の予防効果や安全性等について説明する。	【職員向け】 実施施設数：29 施設 参加者数：96 人 【保護者向け】 実施施設数：16 施設 参加者数：659 人	各区保健こども課
12	保育所等における 歯科健康教育	保育所等において、幼児、保護者等を対象に、歯科講話、歯磨き指導等を実施	実施施設数：101 施設 実施回数：126 回 参加者数：5,458 人	各区保健こども課
13	歯みがき教室等の 意向調査	管内の保育所等において、歯みがき教室やフッ化物洗口実施の意向を調査し、むし歯予防事業に対する理解促進を図る。 未回答の園や歯みがき教室を希望しない園については、改めて電話等で事業を説明	実施施設数：137 施設	各区保健こども課
14	出前講座	【出前講座の実施】 「食べない時の口から支援～幼児ベロタッチ健康法～」 実施団体：口からの健康づくり歯っぴーかむカム	24 回	生涯学習課
15	乳幼児ママ・パパ 教室	育児サークル等において、歯科医師等を招いて教室を実施	実施回数：2 回 参加組数：25 組	こども支援課
16	保育所等における 歯科健康診断	保育所・幼稚園等において、園歯科医師による定期歯科健康診断を年 1 回実施	実施施設数：214 施設	保育幼稚園課 健康教育課
17	結婚・子育て応援 サイト	歯と口腔の健康づくりに関する情報提供を実施	実施	こども政策課

《 関係団体・機関 》

	令和5年度 内容	実績	団体
1	【妊婦歯科健診】 妊婦に対して歯科健診と口腔保健指導を実施	受診者数：2,252 人	熊本市 歯科医師会
2	【こどものフッ化物塗布事業】 1 歳、2 歳、2 歳 6 か月の幼児にフッ化物を塗布	受診者数：1,627 人	
3	【歯っぴー39 チャレンジリーフレットの配布】 7 か月児健診時に配布し啓発を実施	実施	熊本市医師会

4	【市町村歯科衛生士研修会の開催】 県受託授業「市町村歯科衛生士研修会」を歯科衛生士や保育士、保健師、栄養士など対象として開催。 ①日時 令和6年2月18日(日) 「データから見る近年注目される歯科疾患の重要性」 講師 東京医科歯科大学教授 相田 潤氏 「熊本県における幼児期の歯科保健について」 熊本県健康づくり推進課 井上秀代氏 「熊本市の歯科保健事業について」 熊本市口腔保健支援センター 山川 摩利子氏 ②日時 令和6年3月3日(日) 演題 「乳幼児期の口腔機能の発達と支援について」 講師 雲南市健康福祉部医療介護連携室歯科保健指導専門員 安部 美智野氏 「乳幼児検診における歯科指導の取り組みについて」 熊本県歯科衛生士会有明支部 中尾 敦子氏 会場 オンライン開催 (Zoom)	①延べ 74 人 ②延べ 72 人	熊本県歯科衛生士会
5	【子ども文化会館「歯の健康講座」】 幼児と保護者を対象に「子どもの健やかな成長のために」の講話と歯磨き指導を実施。 日時 令和5年5月18日(木) 会場 熊本市子ども文化会館	乳幼児と保護者 4 組	熊本県歯科衛生士会
6	【5ブロック保育士会給食部会合同研修会】 日時 7月28日 場所 くまもと県民交流館パレア パレアホール 演題「美味しく食べて、栄養になるには!! ～乳児からの運動発達と口の発達を考える～」 講師 株式会社 ゆう地域支援事業団 代表取締役/保健師 町村 純子 氏	参加者：105 人	熊本市保育園連盟
7	【フッ化物洗口紹介・推奨】 幼稚園・認定こども園の数園でフッ化物洗口を実施、その方法と成果を設置者・園長会で紹介。フッ化物洗口への取り組みを勧めた。	数園の実施に留まる	熊本市私立幼稚園・認定こども園協会
8	【おやこの食育教室】 川尻校区の親子を対象に、テキストを用いて、「朝食と共食の大切さ」に重点をおいて食の大切さを伝えた。	R5.11.26 年長から小学2年生の 親子 22 組参加	熊本市食生活改善推進員協議会
9	【こどもの食育推進ネットワーク】 乳幼児期の家庭へ、はやね・はやおき・あさごはんカードを用いての生活リズムの重要性や、研修会等に参加し、乳幼児期の食育の重要性を学んだ。	5 区役所及び全市で実施	
10	【子どもの健康・食生活の支援活動】※学童期含む 子育て世代の地域住民へ、手作りおやつレシピ(3 種)を配付し、作り方、幼児にとってのおやつ目的、おやつ適切な量や食べ方をお話した。またこどもの頃からの食育の重要性についても、お話した。	855 回 5,841 人 (活動集計：子どもの健康・食生活)	
11	【むし歯予防】 ・子育てサークルや保育所などにおいて、むし歯予防に関する歯科啓発を実施 ・こども文化会館での保護者と子どもへのむし歯予防に関する歯科啓発を実施 ・市保育園連盟主催わんぱくまつりでの保護者と子どもへのむし歯予防に関する歯科啓発を実施	42 回 1,301 人 1 回 75 人 1 回 104 人	熊本市 8020 健康づくりの会
12	訪問看護の際に、口腔内ケアを実施し必要に応じて訪問歯科診療等につなげる	—	熊本県看護協会

学童期、中・高生期 指標 9～12

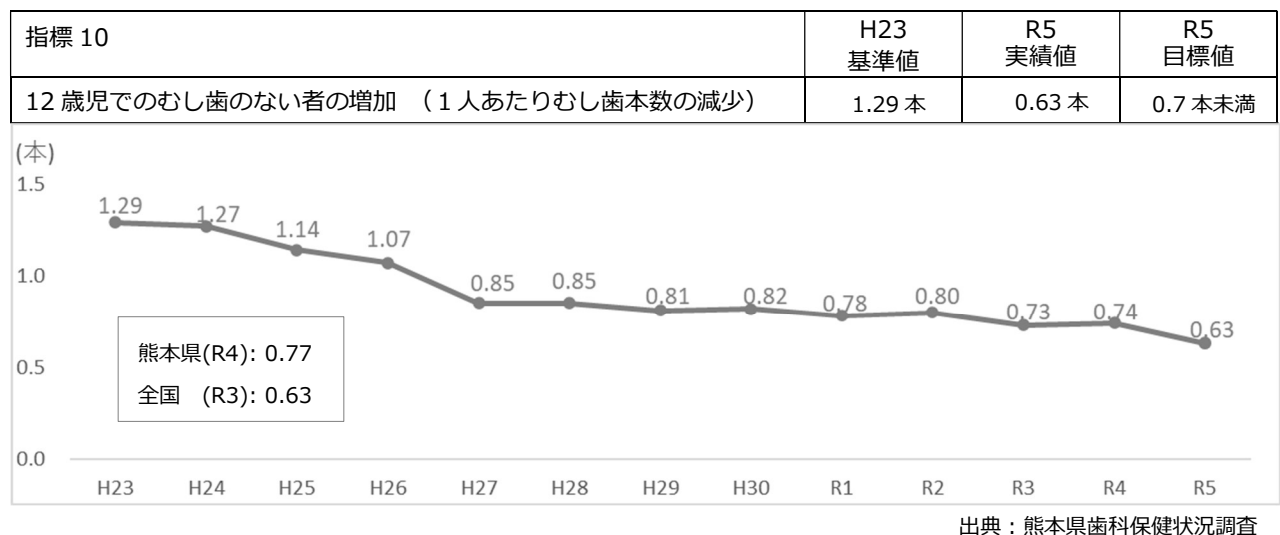
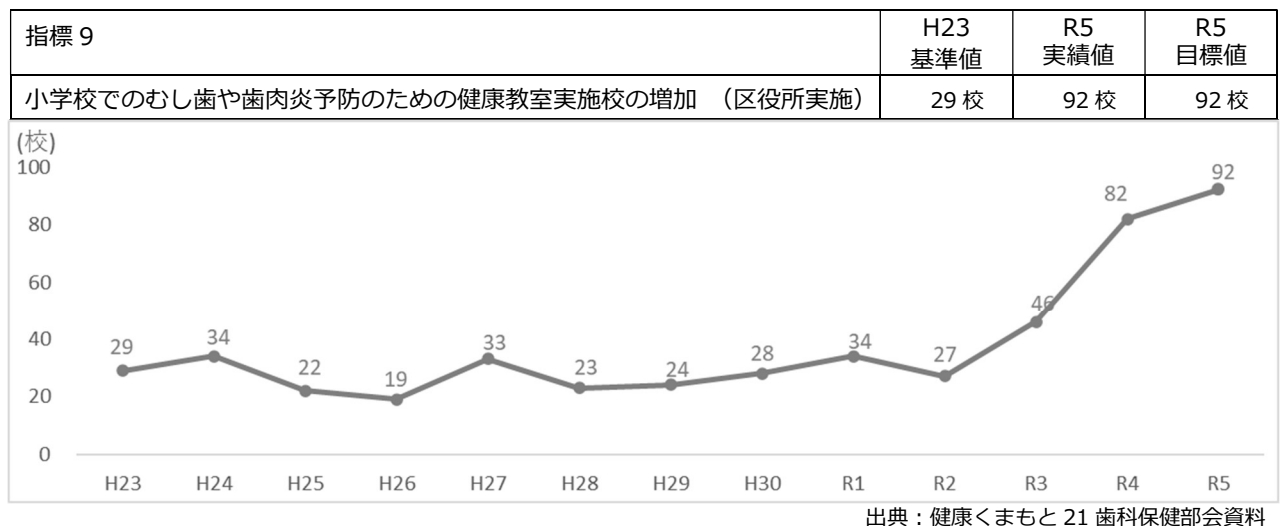
【目標】

学 童 期：乳歯と永久歯の生え変わりが始まる時期であり、自分の口にあった歯みがき習慣を身につけむし歯や歯肉炎のない楽しい学校生活を支援する

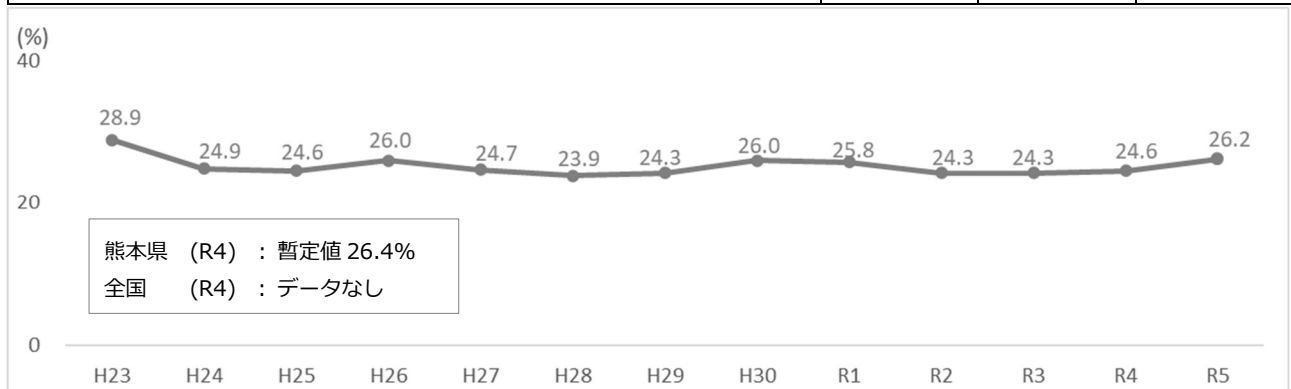
中・高生期：生活習慣の改善によりむし歯や歯肉炎を減少させることができる中高生が増加するよう支援する

【現状と課題】

- (1) 指標 9「小学校でのむし歯や歯肉炎予防のための健康教室実施校の増加」については、小学校におけるフッ化物洗口の開始に伴い1～2年生を中心に歯科健康教室（初回の指導、うがい練習、歯みがきの必要性等）を実施した。小学校におけるフッ化物洗口は新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行された令和5年度（2023年度）に、全92校の小学校において洗口実施となった（1～2年生）ため92校実施となった。指標 10「12歳児でのむし歯のない者（1人あたりむし歯本数）」の増加については、ゆるやかに減少している。
- (2) 指標 11「中学生における歯肉に炎症所見を有する者」はやや増加傾向にあるが、指標 12「高校生における歯肉に炎症所見を有する者」は大きく減少した。

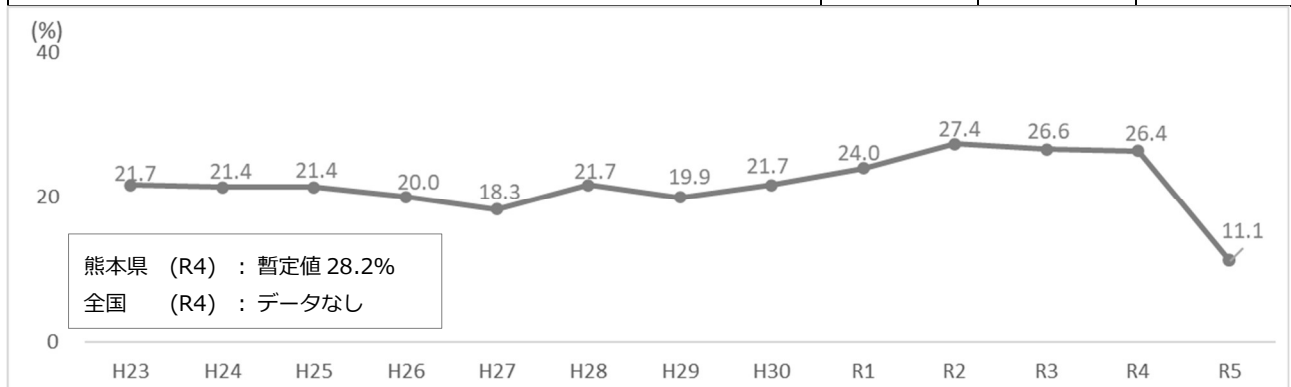


指標 11	H23 基準値	R5 実績値	R5 目標値
中学生における歯肉に炎症所見を有する者の減少	28.9%	26.2%	20.0%



出典：熊本県歯科保健状況調査

指標 12	H23 基準値	R5 実績値	R5 目標値
高校生における歯肉に炎症所見を有する者の減少	21.7%	11.1%	20.0%



出典：熊本県歯科保健状況調査

【令和5年度の進捗】

《 行政 》

※R5年度の組織名は当時の名称で記載しています

	主な取組	令和5年度 内容	実績	担当課
1	歯科健康教育	小中学生を対象としたむし歯や歯肉炎の予防等の講話や歯みがき指導を実施 小学校 92校 136回 15,991人 中学校 3校 3回 498人	実施校数：95校 実施回数：139回 参加者数：16,489人	各区保健こども課
2	小中学校の学校保健委員会に対する歯科健康教育	小中学校の学校保健委員会において、学校や家庭における歯と口腔の健康づくりに関する取組等の助言等を実施 小学校4校 中学校2校	実施校数：6校	各区保健こども課
3	歯科健康相談	小中学生や保護者に対して歯科健康相談を実施	実施回数：12回 相談者数：100人	各区保健こども課
4	歯科健診	就学時歯科健診及び学校歯科健診を実施	歯科健診実施校数 小学校 92校 中学校 42校 高校 2校 特別支援学校 2校	健康教育課
5	歯みがき巡回指導	【歯みがき巡回指導】 歯科医師・歯科衛生士による正しい歯みがきの定着と歯と口腔の健康づくりを推進するための専門的な指導を実施 主催：熊本市学校保健会・熊本市歯科医師会 協力：熊本市教育委員会・熊本県歯科衛生士会熊本市支部 対象：小学3年生	小学校5校で実施	健康教育課
6	フッ化物洗口事業（小学校）	むし歯予防のため、小学校で週1回法によるフッ化物洗口を実施	実施校数：92校 （1～2年生）	健康づくり推進課 健康教育課 各区保健こども課
		フッ化物洗口説明会の開催	教職員8校 保護者21校	
7	結婚・子育て応援サイト	歯と口腔の健康づくりに関する情報提供を実施	実施	こども政策課

《 関係団体・機関 》

	令和5年度 内容	実績	団体
1	【学校健診、学校保健会】 学校健診および学校保健会を通して児童生徒に口腔保健について啓発	実施	熊本市歯科医師会
2	【歯磨き巡回指導】 「小学校歯磨き巡回指導」で、小学校児童を対象にむし歯予防の講話、指導を実施。	実施校5校 児童 延べ242人	熊本市歯科医師会 熊本県歯科衛生士会 熊本市小学校校長会
3	【薬物の歯に対する影響】 学校薬剤師が担当校において、薬物乱用防止教育を担当し、薬物の歯に対する影響を説明している。	熊本市の小・中・高	熊本市薬剤師会
4	訪問看護の際に、口腔内ケアを実施し必要に応じて訪問歯科診療等につなげる	—	熊本県看護協会

5	【フッ化物洗口事業】(健康づくり推進課) 小学校1・2年生を対象に、各区の保健こども課と学校が協力して実施。(一部全学年実施)	実施校 92校 実施率 100%	熊本市小学校 校長会
6	【PTA 役員への啓発活動】 各区の定例会時に熊本市担当課の方を招いて、子どもの歯の健康に関するチラシを配布していただくとともに、フッ素塗布・フッ化物洗口の効果・効能を解説していただいた。	—	熊本市 PTA 協 議会
7	【PTA 役員から保護者への情報提供】 上記内容を各単 P にて発信し、学校の取り組みと連携して、子どもの歯の健康に対する保護者の意識醸成・向上を図った。	—	
8	【全世代に広げよう健康寿命延伸プロジェクト(第3弾)「若者世代」】 中央高校生徒を対象に、食事バランスプレートを使用し、汁物の食塩濃度の測定法等を伝授し、減塩の必要性の啓発し、ヘルスサポーターの育成を通じた普及活動に取り組んだ。	R5.12.14 20人参加	熊本市食生活 改善推進員協 議会
9	【中学校、高校等での郷土料理講習会の開催】 学校からの依頼を受け、郷土料理の講習会を開催した。いきなり団子やだご汁等を生徒と一緒に作り郷土料理の話等を実施。	桜山中学校 2、3 年生 150 人 長嶺中学校 1 年生 30 人 第二高校 1 年生 369 人 千原台高校 168 人 力合中学校 159 人	
10	【歯みがき教室】 ・小学校における歯みがき教室にて、歯科疾患予防の取り組みに関する支援を実施 ・サッカー教室における健康教育にて、むし歯予防に関する歯科啓発を実施	14 回 834 人 1 回 22 人	熊 本 市 8020 健康づくりの 会
11	【フッ化物洗口】 ・小学校におけるフッ化物洗口の取り組みに協力し、学童期におけるむし歯予防の推進を図る	1,136 回	

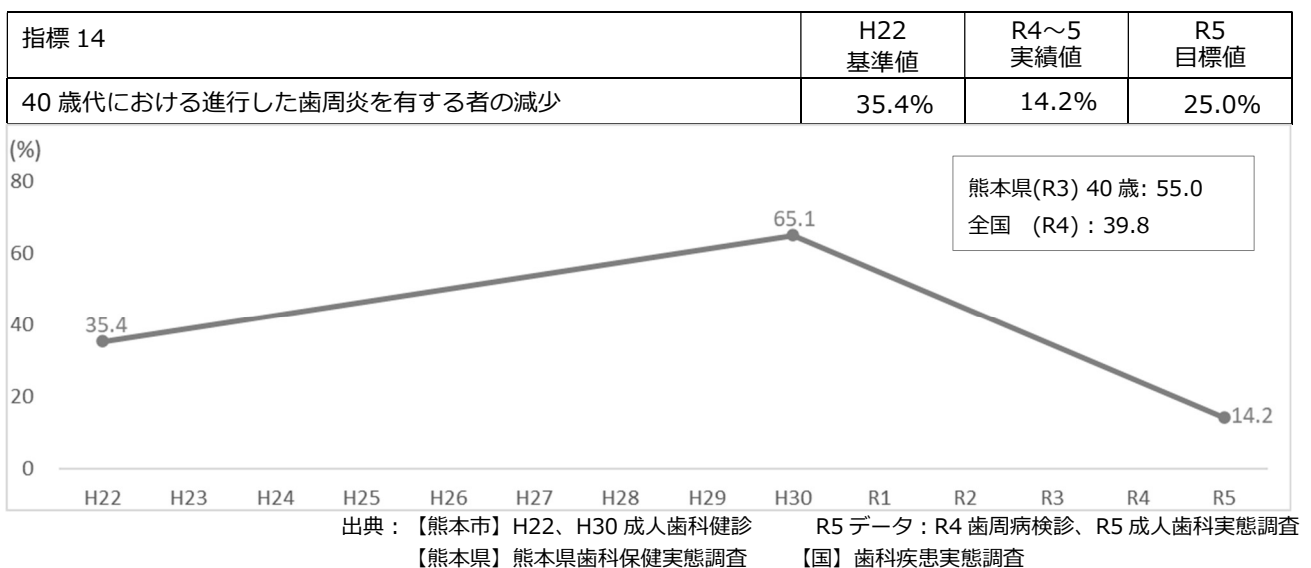
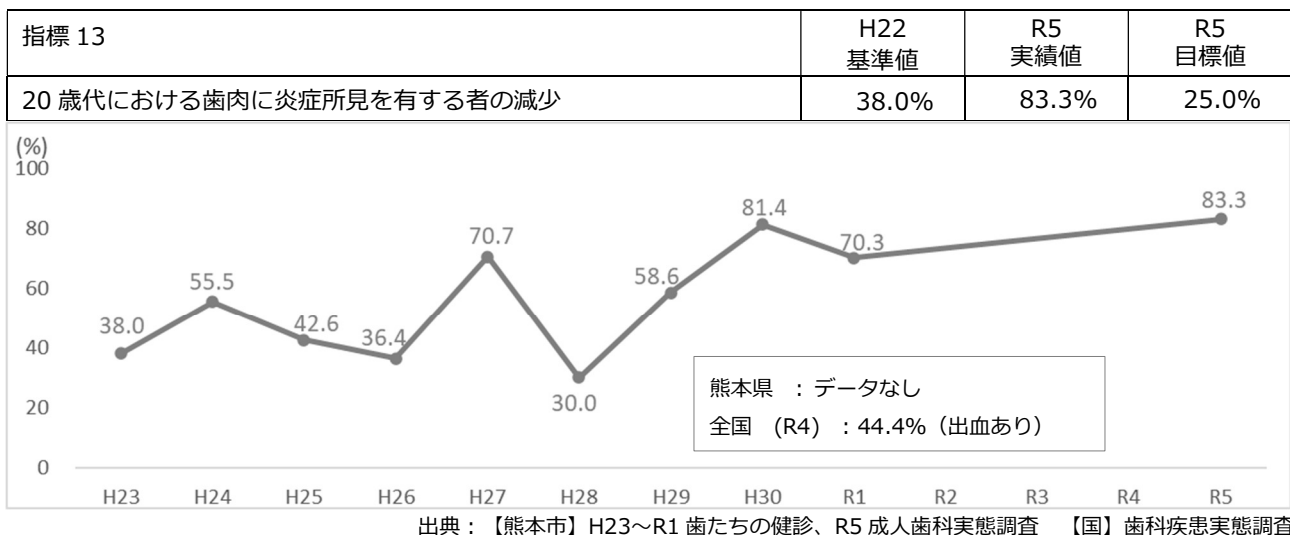
成人期 指標 13～22

【目標】

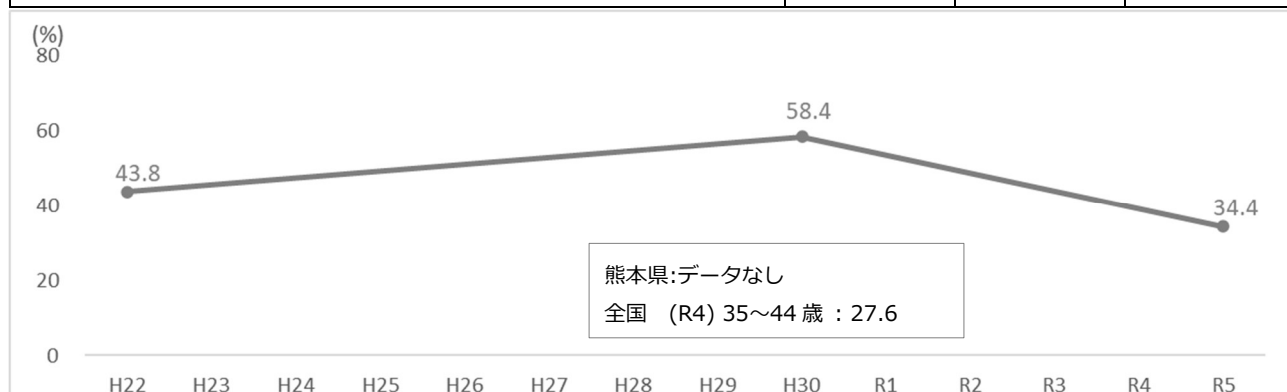
社会生活を送る上で、歯と口腔の健康づくりが重要であることを知り、自分に合った口腔ケアを獲得できるように支援する。

【現状と課題】

- 指標 13「20 歳代における歯肉に炎症所見を有する者」は大きく増加傾向にあるが、指標 14「40 歳代における進行した歯周炎を有する者」と指標 16「40 歳で喪失歯のない者」、指標 17「60 歳代における進行した歯周炎を有する者」、指標 19「60 歳で 24 歯以上の自分の歯を有する者」、指標 20「60 歳代における咀嚼良好者」は目標を達成した。指標 15「40 歳の未処置歯を有する者」、指標 18「60 歳の未処置歯を有する者」は減少傾向にあるものの目標は達成していない。また、節目年齢歯科健診の受診率は、全対象者に個別勧奨通知を発送したため増加した。
- 指標 21「定期検診を受ける者」、指標 22「口の健康と喫煙の関係について知っている者」は、ほぼ目標に近づいているが、今後も関係団体や企業等との連携による歯と口腔の健康づくりに関する環境整備や、健康意識の醸成に取り組む必要がある。

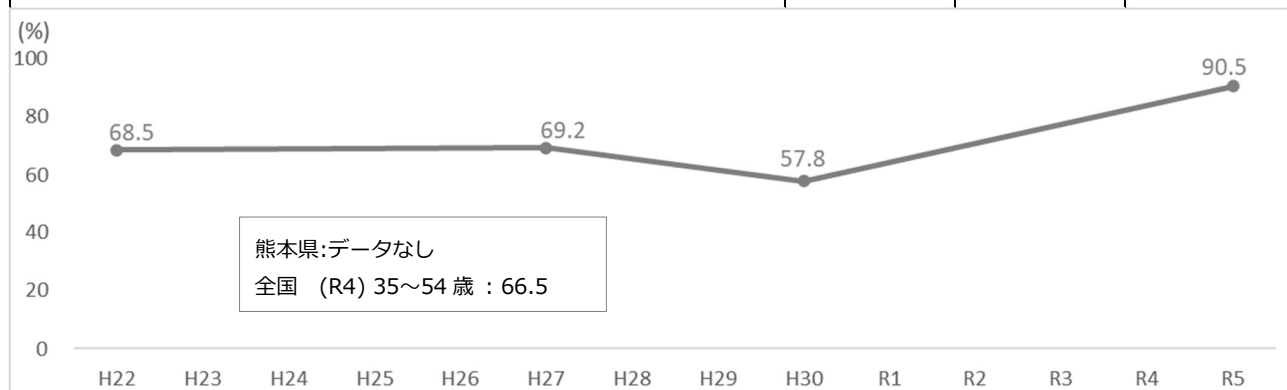


指標 15	H22 基準値	R4～5 実績値	R5 目標値
40 歳の未処置歯を有する者の減少	43.8%	34.4%	10.0%



出典：【熊本市】H22、H30 成人歯科健診 R5 データ：R4 歯周病検診、R5 成人歯科実態調査 【国】歯科疾患実態調査

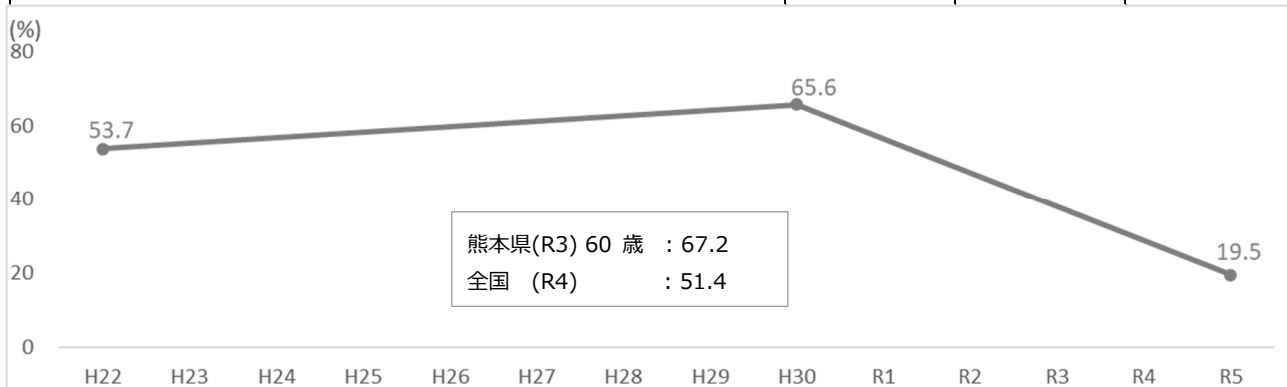
指標 16	H22 基準値	R4～5 実績値	R5 目標値
40 歳で喪失歯のない者の増加	68.5%	90.5%	75.0%



出典：【熊本市】H22 成人歯科健診 H27、H30 健康くまもと 21 市民アンケート

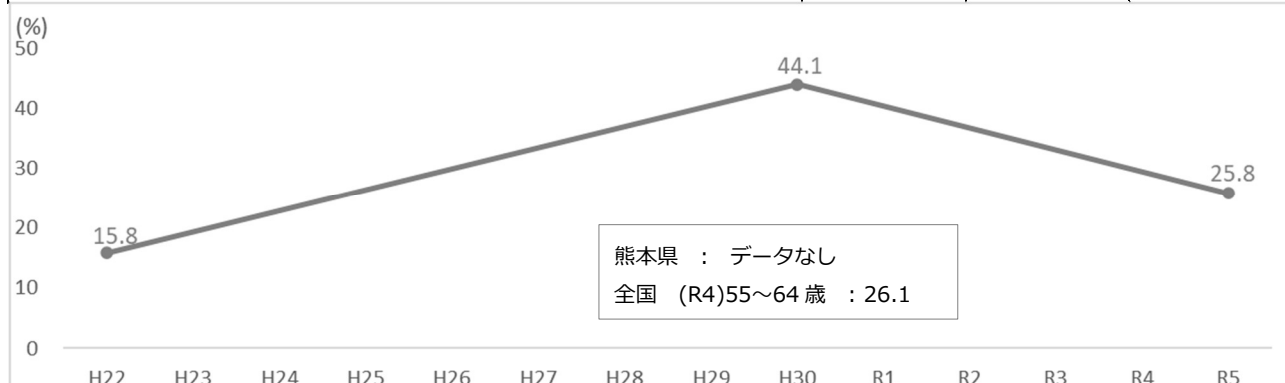
R5 データ：R4 歯周病検診、R5 成人歯科実態調査 【国】歯科疾患実態調査

指標 17	H22 基準値	R4～5 実績値	R5 目標値
60 歳代における進行した歯周炎を有する者の減少	53.7%	19.5%	45.0%



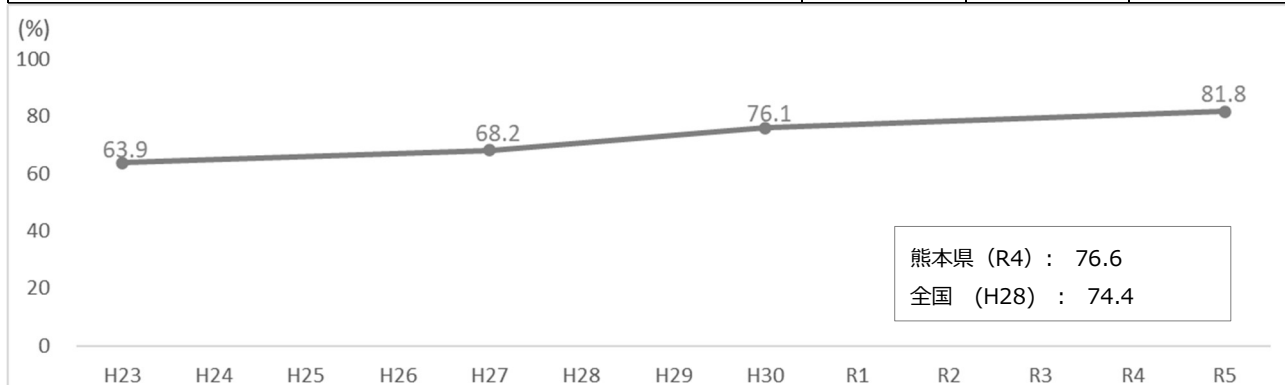
出典：【熊本市】H22、H30 成人歯科健診 R5 データ：R4 歯周病検診、R5 成人歯科実態調査、R4 後期高齢者歯科口腔健診（65～69 歳）【熊本県】熊本県歯科保健実態調査 【国】歯科疾患実態調査

指標 18	H22 基準値	R4～5 実績値	R5 目標値
60 歳の未処置歯を有する者の減少	15.8%	25.8%	10.0%



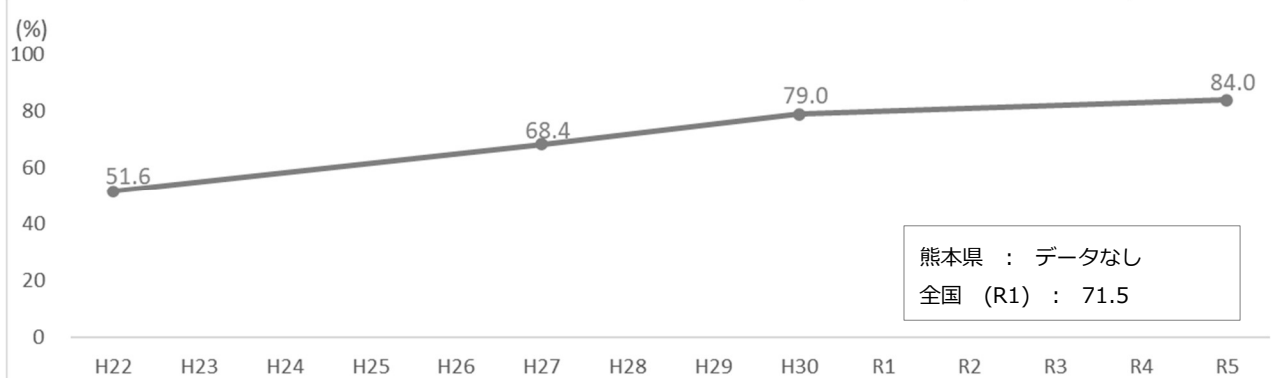
出典：【熊本市】H22、H30 成人歯科健診
R5 データ：R4 歯周病検診、R5 成人歯科実態調査

指標 19	H23 基準値	R5 実績値	R5 目標値
60 歳で 24 歯以上の自分の歯を有する者の増加	63.9%	81.8%	80.0%



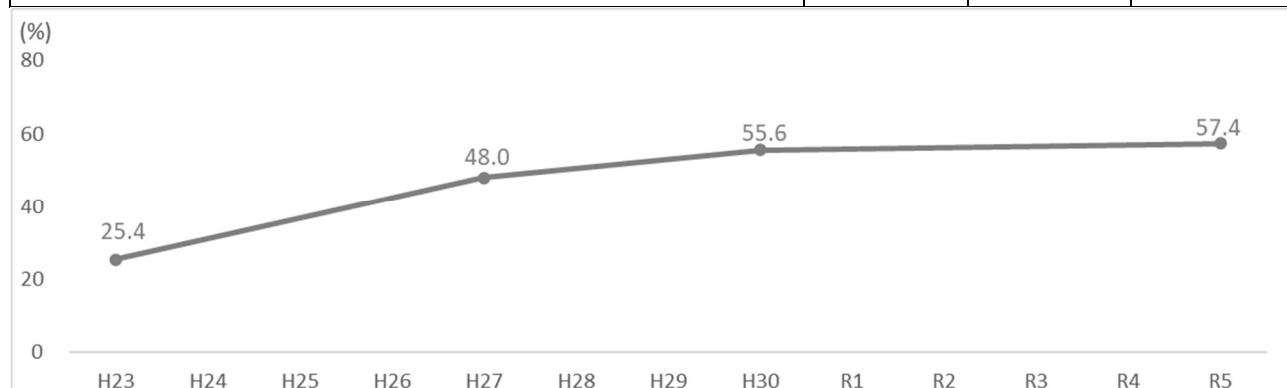
出典：【熊本市】H23～H30 健康くまもと 21 市民アンケート
R5 データ：R4 歯周病検診、R5 成人歯科実態調査、R5 健康くまもと 21 市民アンケート
【熊本県】熊本県健康づくりに関する県民意識調査 【国】歯科疾患実態調査

指標 20	H22 基準値	R4～5 実績値	R5 目標値
60 歳代における咀嚼良好者の増加	51.6%	84.0%	80.0%



出典：【熊本市】H22 成人歯科健診 H27、H30 健康くまもと 21 市民アンケート
R5 データ：R4 歯周病検診、R5 成人歯科実態調査、R5 健康くまもと 21 市民アンケート、R4 後期高齢者歯科口腔健診（65～69 歳）
【国】国民健康・栄養調査

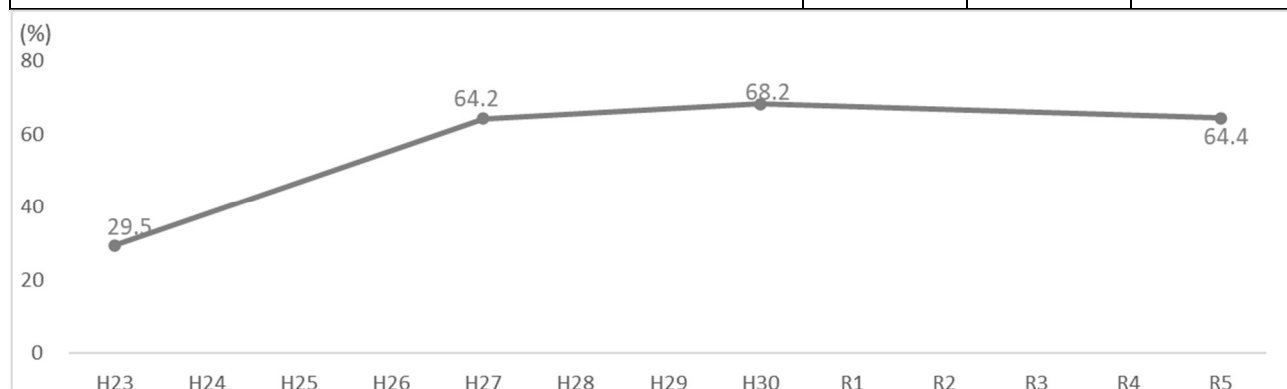
指標 21	H23 基準値	R4～5 実績値	R5 目標値
定期検診を受ける者の増加	25.4%	57.4%	65.0%



出典：【熊本市】H22～H30 健康くまもと 21 市民アンケート

R5 データ：R4 歯周病検診、R5 成人歯科実態調査、R5 健康くまもと 21 市民アンケート、R4 後期高齢者歯科口腔健診

指標 22	H23 基準値	R5 実績値	R5 目標値
口の健康と喫煙の関係について知っている者の増加	29.5%	64.4%	70.0%



出典：健康くまもと 21 市民アンケート

【令和 5 年度の進捗】

《 行政 》

※R5 年度の組織名は当時の名称で記載しています

	主な取組	令和 5 年度 内容	実績	担当課
1	歯たちの健診	生活習慣が不規則になる時期でもある大学生等を対象に、歯科疾患の予防と口腔衛生意識の向上を目指し、学園祭や区役所実習の学生に対して歯科健診や歯科健康相談を実施	学園祭：7 人 区役所：91 人	各区保健こども課
2	節目年齢歯科健診（旧：歯周病検診）	歯の喪失をもたらす歯周病を予防し、かかりつけ歯科医における定期的な歯科健診を推進するため、節目年齢歯科健診を実施 ※令和 5 年度から節目年齢歯科健診に名称変更 ※令和 5 年度から対象者全員に個別勧奨通知を実施 受診者数：40 歳 635 人、50 歳 677 人、60 歳 740 人、70 歳 716 人	受診者数：2,768 人 (受診率 7.29%)	健康づくり推進課

3	歯科健康教育	生活習慣病予防教室において、糖尿病等と歯科疾患との関連について歯科健康教育等を実施する。また、歯科健康教室において、歯科疾患の予防等についての講話や口腔ケアの啓発等を実施する。 【生活習慣病予防教室】3回 43人 【歯科健康教室】49回 603人	実施回数：52回 参加者数：646人	各区保健こども課
4	歯科健康相談	成人期を対象とした歯科健康相談を実施	実施回数：49回 相談者数：254人	
5	健康ポイント事業	スマートフォン専用アプリ「もっと健康！げんき！アップくまもと」において、歯科健診時に健康ポイントを付与することにより、定期的な歯科健診を推進 対象：定期歯科健診、節目年齢歯科健診、後期高齢者歯科口腔健診 内容：40ポイント/回（年3回まで付与）	ポイント獲得延4,807人	健康づくり推進課

◆節目年齢歯科健診の実施状況（事業開始：令和元年10月） ※旧：歯周病検診

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
対象年齢	40歳、60歳	40歳（41歳）、 60歳（61歳）※	40歳（41歳）、 60歳（61歳）※	40歳、50歳、 60歳、70歳	40歳、50歳、 60歳、70歳
受診実績・受診率	5人 (0.03%)	47人 (0.12%)	60人 (0.16%)	505人 (1.33%)	2,768人 (7.29%)
検査結果 （要精密者率）	3人 (60.0%)	24人 (51.1%)	47人 (78.3%)	363人 (71.9%)	2,074人 (74.9%)

※令和2・3年度は、新型コロナ経過措置で前年対象者（41歳・61歳）も対象。

《 関係団体・機関 》

	令和5年度 内容	実績	団体
1	節目年齢歯科健診の実施	2,768人	熊本市歯科医師会
2	【医療安全週間講演会】 看護職員・一般県民を対象に摂食・障害看護認定看護師及び歯科衛生士による講話 「お口のケアから始める肺炎予防」	参加者50人	熊本県看護協会
3	訪問看護の際に、口腔内ケアを実施し必要に応じて訪問歯科診療等につなげる	—	
4	【生活歯援プログラム事業】 県歯科医師会と連携し、企業の職域対象に「生活歯援プログラム」において、生活習慣病予防を通じた全身の健康づくりに効果的な歯科保健指導を実施	2事業所 延べ47人	全国健康保険協会熊本支部 熊本県歯科衛生士会
5	【熊本県職員歯科健康診断事業】 熊本県職員歯科健康診断事業・事業所歯科健診で、歯科医師による診断結果を、受診者に説明し、定期歯科健診の受診勧奨を行う。	延べ99人	熊本県歯科衛生士会
6	【歯周病予防啓発チラシ作成】 成人期の歯周病予防啓発のためのチラシを作成した	—	
7	【結核・ガン予防キャンペーンに参加】 熊本県総合保健センター主催の「結核・ガン予防キャンペーンヘルシーくまもと」に健康を守る婦人の会で参加。 日時 令和5年9月23日（土） 会場 ゆめタウンサンピアン	地域住民	

8	【副作用について及び歯科受診推奨】 各保険薬局にて、骨粗鬆薬や降圧剤等の歯、歯肉に対する副作用を注意・喚起し、心配される患者様に対して歯科受診を推奨している。	熊本市の保険薬局	熊本市薬剤師会
9	【若者・働き世代の健康・食生活の支援活動】 若者や働き世代の方に対して、若い頃からの生活習慣病予防や食事バランスガイドの普及のための活動を実施した	1,613 回 4,490 人 (活動集計：若者・働き世代の健康・食生活)	熊本市食生活改善推進員協議会
10	【「くまもとのごはん料理教室」郷土料理教室への支援】 熊本市が開催した、大学生や親子等を対象とした郷土料理教室に対して、講師として技術支援を行った。	年間 10 回、185 人参加	
11	【歯たちの健診】 大学の学園祭において、若者への歯と口の健康について及びかかりつけ歯科医への定期的受診を勧める啓発を実施	1 回 50 人	熊本市 8020 健康づくりの会

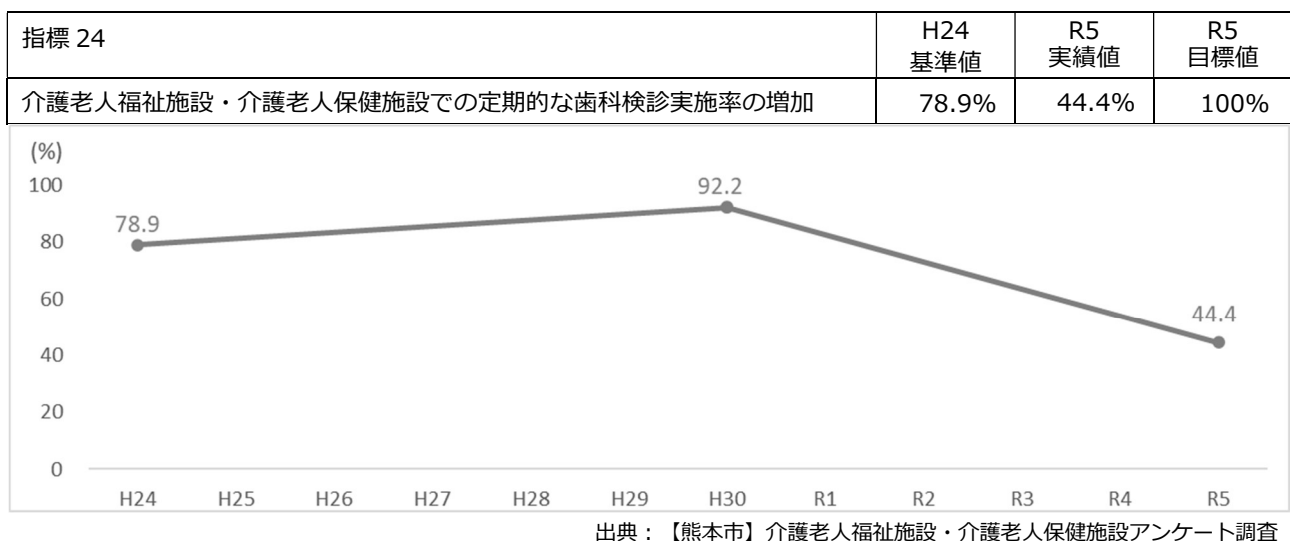
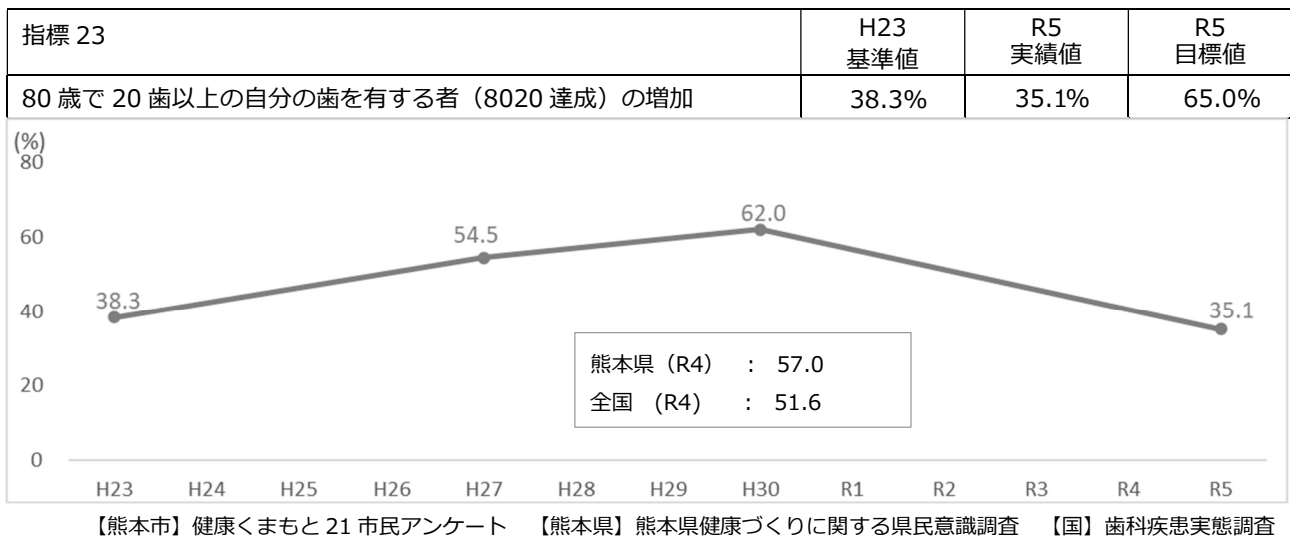
高齢期 指標 23～24

【目標】

歯の喪失等による口腔の機能低下を防止し、「食べること」を通じて積極的に社会活動ができるように支援する。

【現状と課題】

- (1) 後期高齢者の口腔機能低下による誤嚥性肺炎や生活習慣病等の重症化予防を図るため、歯・歯肉の状態、口腔内の衛生状態や咀嚼を含む口腔機能をチェックすることにより、被保険者の健康の保持増進を図ることを目的に後期高齢者歯科口腔健診を実施している。令和5年度の受診率は1.89%（暫定値）と前年度（1.08%）から上がった。
- (2) 指標23「80歳で20歯以上の自分の歯を有する者」が減少傾向にあり、目標達成していない。ただ、市民アンケートでは35.1%だったが、後期高齢者歯科口腔健診の結果では62.2%であった。



【令和5年度の進捗】

《 行政 》

※R5年度の組織名は当時の名称で記載しています

	主な取組	令和5年度 内容	実績	担当課
1	8020表彰	満80歳以上で自分の歯を20本以上有する市民（8020達成者）を表彰するため事前審査を実施。表彰式は開催せず表彰状を送付 ※区役所と市歯科医師会会員の歯科医療機関において事前審査を実施	被表彰者数 84 人	健康づくり推進課 各区保健こども課
2	歯科健康教育	地域において高齢者を対象に、口腔機能向上や口腔ケアの必要性に関する歯科健康教育を実施	実施回数：55 回 参加者数：1,097 人	各区保健こども課
3	歯科健康相談	高齢者を対象に、口腔機能向上や口腔ケアについての歯科健康相談を実施	実施回数：50 回 相談者数：372 人	
4	後期高齢者歯科口腔健康診査	後期高齢者の口腔機能の改善を図り、生活習慣病、誤嚥性肺炎等の疾患を予防するため、歯科口腔健康診査を実施 ※受診対象年齢：75 歳以上	受診者数：1,183 人 受診率：1.89%（暫定値）	国保年金課
5	介護予防の啓発	高齢者の通いの場（サロン）等において、オーラルフレイルを含めたフレイル状態の把握及び予防に関する講話を実施	実施回数：45 回 参加者数：延 723 人	
6	短期集中予防サービス（口腔機能向上プログラム）	口腔機能向上や改善を目的としたプログラムを実施 ※事業対象者：要支援1又は要支援2の認定を受けている者及び本サービスを利用することにより機能の維持・改善が見込まれる65歳以上の者	実施事業所数：6 事業所 利用者数：33 人 実施回数：81 回	高齢福祉課
7	オーラルフレイル予防研修会	ケアマネジャーや地域包括支援センター職員等を対象に、口腔に関するアセスメント力の向上を目的とした研修会を開催	参加者数：133 人	介護保険課
8	自立支援型地域ケア会議	多職種が協働して支援内容を検討することで、自立に資するケアマネジメントの実践を推進するとともに、必要な社会資源や体制等の地域課題を把握する ※助言者として歯科医師または歯科衛生士が参加	開催回数：172 回 検討事例数：332 件	
9	出前講座	「舌を鍛えて健康長寿～ベロタッチ健康法～」 実施団体：口からの健康づくり歯っぴーかむカム	実施回数：10 回	生涯学習課

《 関係団体・機関 》

	令和5年度 内容	実績	団体
1	【8020表彰】 8020表彰について、会員へ周知徹底し対象者の推薦を行うとともに、県歯科医院において事前審査を実施する。	75 人	熊本市歯科医師会
2	【後期高齢者歯科口腔健康診査事業】 後期高齢者（75歳以上又は65歳以上で一定の障がいがあると認められた者）を対象とした歯科健診	1,183 人	
3	【生活歯援プログラム事業】（再掲） 県歯科医師会と連携し、企業の職域対象に「生活歯援プログラム」において、生活習慣病予防を通じた全身の健康づくりに効果的な歯科保健指導を実施	2 事業所 延べ 47 人	全国健康保険協会熊本支部 熊本県歯科衛生士会

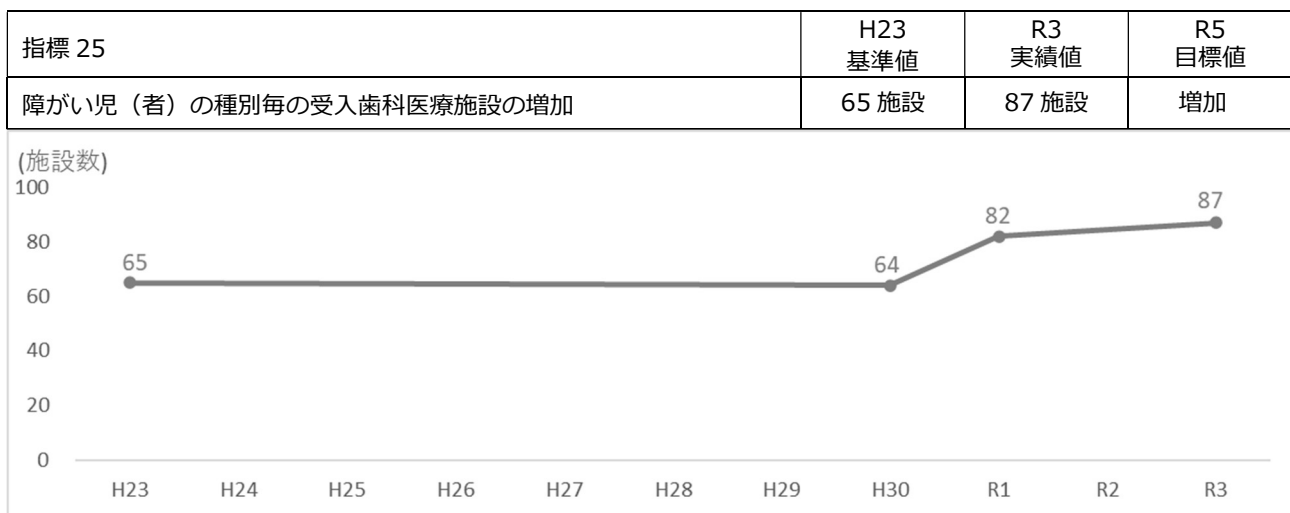
4	【自立支援型地域ケア会議】 専門職として、歯と口腔の健康維持、改善に対して助言を行う。	延べ 72 回	熊本県歯科衛生士会
5	【熊本市ささえあい型 B 事業 出水南地区ふれあい交流会】 テーマ お口と歯の健康 オーラルフレイル予防を目的としたお口の健康講座を実施。 日時令和 5 年 1 2 月 1 9 日（火）	地域住民 20 人	
6	【市民向け講習会】 入れ歯（義歯）について 入れ歯の取り扱い方についての講演会をする。	参加者 20 人	熊本市歯科技工士会
7	【副作用について及び歯科受診推奨】 各保険薬局にて、骨粗鬆薬や降圧剤等の歯、歯肉に対する副作用を注意・喚起し、心配される患者様に対して歯科受診を推奨している。	熊本市の保険薬局	熊本市薬剤師会
8	【短期集中サービス】 栄養改善プログラムにおいて訪問栄養指導	—	熊本県栄養士会
9	【地域ケア会議】 低栄養予防及び改善・誤嚥性肺炎予防に関する食事栄養アドバイス	—	
10	・地域サロンでの歯科検診の必要性の周知 ・健康教室・介護教室にて年間行事に計画し実施	適宜	熊本市地域包括支援センター連絡協議会
11	訪問看護の際に、口腔内ケアを実施し必要に応じて訪問歯科診療等につなげる	—	熊本県看護協会
12	【すこやか食生活改善講習会】 地域住民を集めて、高血圧予防をテーマに、健康増進のためのレシピの普及と調理実習を開催	92 校区で実施 92 回 1,308 人参加	熊本市食生活改善推進員協議会
13	【全世代に広げよう健康寿命延伸プロジェクト（第 3 弾）「高齢世代」】 高齢者の地域参加を促し、低栄養やフレイル予防するためランチオンマット等を使用し講話を実施。	R5.9.8 15 人参加 R5.10.20 13 人参加 河内町で実施	
14	【生涯骨太クッキング】 低栄養とフレイル予防のため、運動や社会参加を含めた講話等を行った。	R5.10.24 15 人参加 R5.11.17 12 人参加 北区で実施	
15	【高齢者の健康・食生活の支援活動】 高齢者サロン等と連携し、高齢者を対象にフレイル予防のための食生活や日常生活についてのお話を活動を実施した	2,794 回 8,439 人 (活動集計：高齢者の健康・食生活)	
16	【口腔ケア】 高齢者サロンや老人会における唾液腺マッサージや口の機能を高める口腔体操などを実施	393 回 5,627 人	熊本市 8020 健康づくりの会

「歯と口腔の健康づくりを支え・守るための環境づくり」について

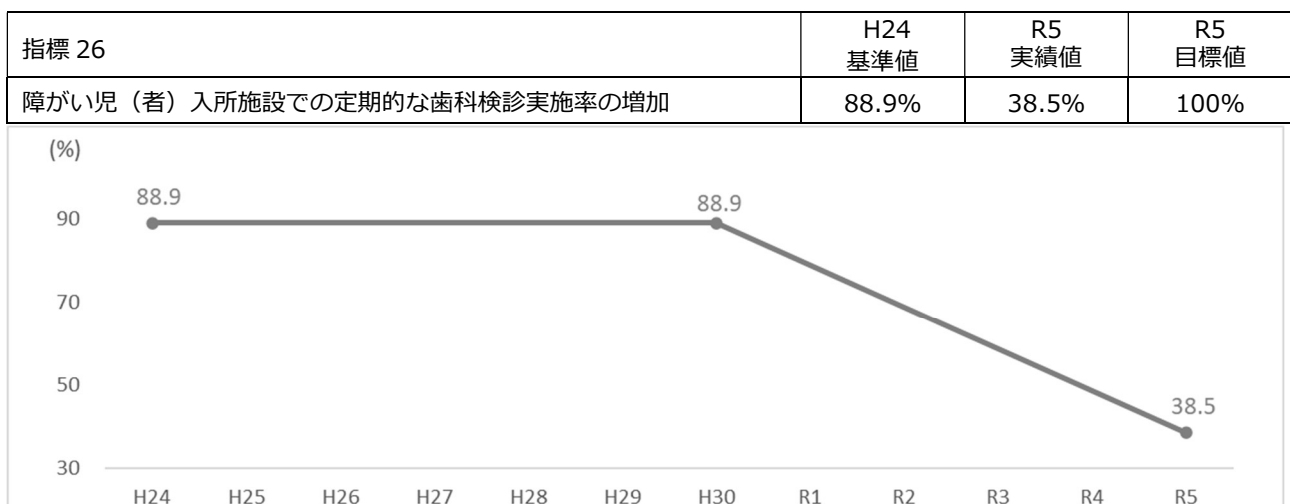
指標 25～27

【現状と課題】

- (1) 指標 26「障がい児（者）入所施設での定期的な歯科検診実施率の増加」は減少しており、今後障がい児者入所施設での歯科健診実施に向けた検討を行う必要がある。
- (2) 指標 27「8020 推進員の育成数(累計)」は目標を達成したものの、8020 推進員のいない校区や少ない校区がある。校区を中心とした地域活動を展開していくためには、各校区に 8020 推進員を配置することが望まれる。
- (3) 災害時は口腔衛生の悪化や栄養不足、疲労などによる免疫力の低下から誤嚥性肺炎や口内炎など、お口のトラブルが起きやすくなる。災害時の備えとして、平時から口腔衛生用品を準備し、日頃から歯やお口のケアを欠かさず、口腔内の環境を整えておくことが必要である。

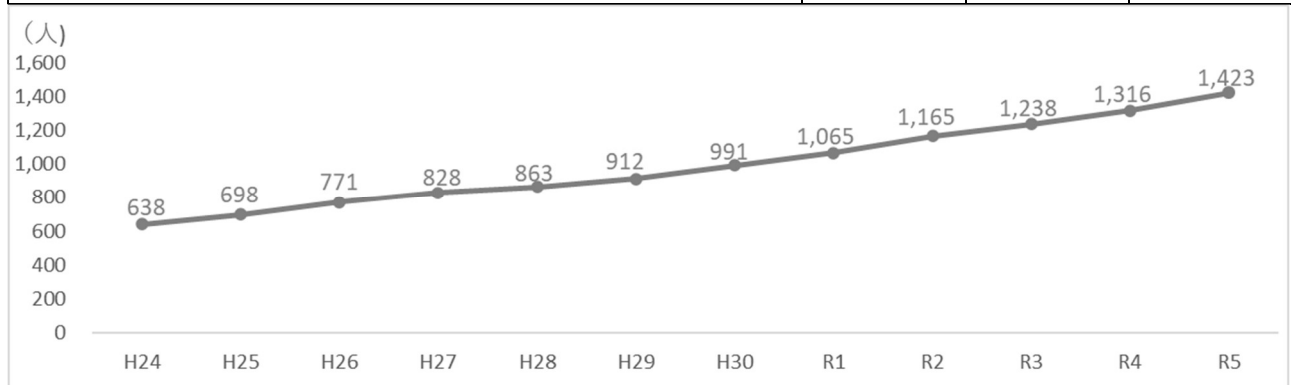


出典：【熊本市】H30 障がい児(者)入所施設アンケート調査、R1～熊本県障がい者支援課調べ



出典：【熊本市】障がい児(者)入所施設アンケート調査

指標 27	H24 基準値	R5 実績値	R5 目標値
8020推進員の育成数の増加（累計）	638 人	1,423 人	1,000 人 (R元年度 達成済み)



出典：【熊本市】8020 推進員育成事業

【令和5年度の進捗】

《 行政 》

※R5年度の組織名は当時の名称で記載しています

	主な取組	令和5度 内容	実績	担当課
1	8020推進員育成事業	8020推進員育成講座を実施し、8020推進員を育成	修了者数：107 人	各区保健こども課 健康づくり推進課
2	8020推進員活動支援	8020推進員に口腔のケアや歯科疾患予防のアドバイス等を行い、地域での歯と口腔の健康づくり啓発活動を支援	支援回数：1,762 回 活動者数：5,809 人	各区保健こども課 健康づくり推進課
3	8020推進員スキルアップ研修会	8020推進員及び8020推進員育成講座受講生を対象に知識及び技能の向上及び推進員同士の連携を図るため、研修会を実施	実施回数：10 回 参加者数：295 人	
4	歯と口の健康週間	毎年6月の「歯と口の健康週間」において、地域住民を対象に歯科保健に関する啓発等を実施	実施回数：96 回 参加者数：4,065 人	
5	熊本市民健康フェスティバル	8020健康づくりの会を中心に市民に歯と口腔の健康づくりに関する啓発を実施	参加者数：175 人	健康づくり推進課
6	熊本県歯科保健状況調査	目的：対象施設の歯科保健状況を把握し施策に反映させるため、県の調査に協力 対象：保育所・幼稚園・認定こども園、市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校、熊本大学附属幼稚園・小中学校	359 施設	
7	校区単位の健康まちづくりや地域のイベント等での啓発事業	校区単位の健康まちづくりイベントや地域のイベント等において、歯科健康相談等を実施し、歯科保健に関する啓発を実施	実施回数：43 回 実施校区：70 校区 参加者数：6,658 人	各区保健こども課 健康づくり推進課

8	障がい児及び発達に不安のある児のむし歯予防事業（歯っぴー事業）	未就学児のうち身体障害者手帳、療育手帳又は歯の健康ノートを保有するものを対象として、口腔ケア、フッ化物塗布及び口腔衛生指導を実施	実施回数：27回 受診者数：延 81 人	各区保健こども課
		・パンフレットを活用して歯の健康について説明を行い、意識向上を促していく ・相談時、必要に応じて保護者へ情報提供を行う	対応件数：7 件	こども発達支援センター
9	障がい者通所施設での歯科健康教育	障がい者通所施設において、利用者や施設職員に対し口腔のケアの必要性や口腔機能に関する歯科健康教育を実施	実施回数：2回 参加者数：58 人	各区保健こども課
10	児童発達支援サービス事業	児童発達支援サービスを利用者に対する歯科相談を実施（※保育所等でのデイサービス）	実施回数：2回 参加者数：26 人	
11	障がい児(者)口腔ケア地域リーダー育成事業	障がい児（者）が身近な地域で歯科診療を受けることができるよう、地域の歯科医師及び歯科衛生士の診療の知識等の習得を図る事業を実施	参加者数：80 人	障がい福祉課
12	歯科救急医療対策	休日歯科当番医制度により、いつでも安心して適切な歯科診療を受けることができる救急医療体制づくりを実施	・通常初期救急体制として、休日の準夜間において歯科診療を実施 診療件数：131 件 ・年末年始初期救急体制として、24 時間の歯科診療を実施 診療件数：408 件	医療政策課
13	適切な医療体制の確立	障がい児（者）の歯科診療体制の強化のため、熊本県歯科医師会口腔保健センターが実施する事業に対する県の補助金の一部を負担 ※熊本県歯科医師会口腔保健センターにおいて、週 3 日、障がい児（者）に対する歯科医療を提供	診療日数：160 日 診療件数：3,862 件	
14	災害時の口腔ケアの啓発	災害時の口腔ケアの啓発を、地域のイベントを通して実施	実施回数：30 回 参加者数：1,761 人	各区保健こども課 健康づくり推進課
15	SNS 等を活用した啓発	各ライフステージに応じた歯科保健に関する情報の記事掲載 ※SNS や広報誌、ラジオ、テレビなどにおける広報	実施回数：29 回	各区保健こども課 健康づくり推進課
16	地域歯科保健研修会	関係機関・団体と行政が、歯と口腔の健康に関する現状や課題等について共有し、課題解決に向けた取組について理解を深める機会とするため、研修会を開催 ※「健やかな老いを生きるために ～誤嚥性肺炎予防と口腔へのかかわり～」というテーマで、高齢者にかかわる専門職等を対象に実施	参加者数：167 人	健康づくり推進課
17	市民健口講座	市民に歯科疾患の成り立ち及び予防法等の情報を提供し、自己管理能力の向上と総合的な歯と口腔の健康づくりを進めるため、講座を開催 ※「脱マスク時代に自分のできる口元ケア」というテーマで実施	参加者数：54 人	

《 関係団体・機関 》

	令和5年度 内容	実績	団体
1	歯と口の健康週間事業期間での無料歯科健診	24 件	熊本市歯科医師会
2	歯と口の健康週間における催事「2023 歯の祭典」	約 620 人	
3	【8020推進員への支援】 補助金交付・8020推進員育成講座修了証書交付式での講演	実施	
4	【歯の祭典への参加】 市歯科医師会主催 2023 歯の祭典に歯科衛生士コーナーを出展、地域住民を対象に歯科啓発を実施。 日時 令和5年6月4日(日) 会場 びぶれす広場	地域住民 297 人	熊本県 歯科衛生士会
5	【あさひばオレンジスマイルフェスタに参加】 オレンジスマイルフェスタに歯科コーナーを出展、地域住民を対象に歯科に関する質問など受け、歯科啓発を実施。 日時 令和6年2月24日(土) 会場 桜木東小学校体育館	地域住民 50 人	
6	【笑顔ヘルCキャンペーン参加】 笑顔ヘルCキャンペーンに歯科コーナーを出展、地域住民を対象に歯科に関する質問・相談など受け、歯科啓発を実施。 日時 令和5年11月12日(日) 会場 びぶれす広場	地域住民 20 人	
7	【食の健康まつりに参加】 けんぐん食と健康まつりに歯科コーナーを出展、地域住民を対象に歯科に関する質問・相談など受け、歯科啓発を実施。 日時 令和5年11月18日(土) 会場 ビアクレス健軍商店街	地域住民 75 人	
8	【障がい者(児)口腔地域リーダー育成事業に協力】 市歯科医師会受託事業「障がい者(児)口腔地域リーダー育成事業」で施設入所者に歯科保健指導と口腔ケアを実施。	延べ2回 延べ80人	
9	【マスコミによる啓発】 「熊本シティ FM 健康サロン」に出演、歯・口腔の健康に関する普及啓発を行う。 日時 令和5年6月28日(水)・ホワイトニングについて 令和6年1月2日(水)・県民公開講座について	延べ2回	熊本県栄養士会
10	【ホームページによる情報発信】 熊本県栄養士会情報誌りんどう(毎年1回発行)にて 特集「歯の一生は、栄養にかかっている。」を市民へ情報発信する。 子どものむし歯の現状、乳幼児期の食事のポイントやレシピをホームページ掲載	—	
11	【バッククッキング地域講習会】 災害時における家庭や施設での「食の自给力」向上と、防災知識を次世代へつなぐことを目的に、食料備蓄やバッククッキング等について講話等を実施	11 回 257 人参加	熊本市食生活 改善推進員協 議会
12	【牛乳飲用消費拡大事業】 牛乳消費拡大のための調理実習を東区で開催。	R5.12.1 21 人参加	
13	【熊本城マラソンおもてなし隊】 マラソン参加者に味噌汁等の配付を行った	R6.2.18 5,000 食配付	
14	【市主催事業への協力】 食生活改善推進員の養成講座の中で、受講生に対して活動についての話や交流会に参加し、食のボランティア養成に協力した	5 区役所で実施	

15	【情報の提供】 ・熊本市役所ロビーでの、歯と口の健康づくりに関する情報などの提供 ・下通りアーケード入り口での、市民へ向けての歯と口の健康づくりに関する歯科啓発及び情報提供 ・熊本市民健康フェスティバルでの、歯と口の健康づくりに関する啓発及び情報提供	1 回 1 回 200 人 1 回 184 人	熊本市 8020 健康づくりの会
16	【推進活動】 8 0 2 0 推進員育成講座への支援やスキルアップ研修会などを開催し、地域における 8 0 2 0 運動の推進を図る	33 回	
17	【地域イベント】 地域の祭り等のイベントにおいて歯と口腔の健康づくりに関する歯科啓発及び情報提供	41 回 7,092 人	

第3次熊本市歯科保健基本計画の評価

第3次熊本市歯科保健基本計画（平成25年度（2013年度）から令和5年度（2023年度）の計画）に基づく取組内容及び評価は以下のとおりである。

1 成果指標の評価方法

目標達成率の算出方法は以下のとおりである。10%以上（または未滿）の改善（または悪化）については現状値からの10ポイントの増減ではなく、目標値から基準値を差し引いた値に対して基準値から現状値へ変化した値の割合で判断する。

第3次歯科保健基本計画の目標達成率の算出方法（％）

$$\frac{（現状値 - 基準値）}{（目標値 - 基準値）} \times 100$$

a：10%以上の改善又は目標達成

b：変わらない（-10%以上から10%未滿）

c：10%以上の悪化

d：指標の把握方法が異なる等により評価困難

2 取組内容及び評価

（1）妊娠期及び胎児期

■第3次熊本市歯科保健基本計画における「妊娠期及び胎児期」の取組内容

主に①妊産婦健康相談、②妊婦歯科健康診査、③もうすぐパパママ教室、④産科医療機関における啓発、⑤その他啓発を行った。

妊産婦健康相談では、歯周病と早産・低出生体重児出産の関係や、妊娠中のお口のケア、こどものむし歯予防等について伝えてきた。また妊婦歯科健康診査については、令和4年度（2022年度）まで区役所における実施（親子（母子）健康手帳交付時）と歯科医療機関における実施の2本立てで行っていたが、かかりつけ歯科医の定着を推進するために令和5年度（2023年度）から委託のみの実施体制に変更した。令和5年度（2023年度）からは県下統一して、産科医療機関において妊婦歯科健診の受診勧奨を行った。

また、もうすぐパパママ教室は現在行っていない。

■第3次熊本市歯科保健基本計画における「妊娠期及び胎児期」の評価

指標項目		H23 基準値	R4 現状値	R5 目標値	達成度 (H23比)
1	口の健康と喫煙の関係について知っている者の増加	50.3%	62.5%	75%	a
2	妊娠中の喫煙をなくす (出典：妊婦歯科健診質問票)	5.5%	1.7%	0%	a
3	妊娠中に歯科健診・指導を受ける者の増加	55.2%	57.9%	75%	a

指標1、指標2及び指標3は、基準値から10%以上の改善があり達成度は全てaと評価した。ただし、指標1「口の健康と喫煙の関係について知っている者の増加」については令和

5年度（2023年度）が54.8%となり、令和4年度（2022年度）と比較すると悪化傾向である。また、妊婦歯科健診は令和5年度（2023年度）から実施体制を変更したことにより、指標3「妊娠中に歯科健診・指導を受ける者の増加」は41.4%（R5）に下がった。指標2「妊娠中の喫煙をなくす」については、令和5年度（2023年度）に0.9%まで改善しており順調に減少している。

第4次熊本市歯科保健基本計画（以下、「第4次」という）では指標1～3を「妊婦歯科健診受診率」のひとつの指標にまとめる。妊婦歯科健診受診率向上に向けた取組を強化していくと同時に、妊婦歯科健診や妊産婦健康相談時は喫煙の影響についての啓発を継続していく必要がある。

（2）乳幼児期

■第3次熊本市歯科保健基本計画における「乳幼児期」の取組内容

主に①幼児健診時における歯科健診、歯科保健指導及びフッ化物塗布、②子育てサークルや保育所等における歯科健康教育、③ピカピカミカミ教室、④育児相談、⑤保育所等におけるフッ化物洗口、⑥こどものフッ化物塗布事業、⑦歯っぴー39チャレンジの啓発、⑧無料歯科健診付き予防啓発カード（HappyLifeカード）の配付、⑨満1歳おめでとうカードによる啓発、⑩「守ろう未来の宝 はじめよう フッ化物健口」の啓発、⑪その他啓発を行った。

熊本市は政令指定都市の中で最もむし歯が多い都市であり、こどものむし歯対策が急務であった。これまで歯みがき指導や歯科健康教育、歯科相談、イベント等での啓発を行ったことで、年々むし歯有病率は減少してきた。しかし政令指定都市ワーストを脱却するためには新たな取組が必要であることが考えられたため、令和4年度（2022年度）の健康くまもと21推進会議歯科保健部会においてこどものむし歯対策の集中審議を行った。集中審議では「守ろう未来の宝 はじめよう フッ化物健口」というキャッチフレーズが採択され、「こどもに関わるあらゆる場面と人にターゲットを絞った啓発の強化」と「フッ化物を応用したむし歯予防事業の充実」が取組として決定された。それに伴い、令和5年度（2023年度）から「こどものフッ化物塗布」を新規事業として開始した。

また、ピカピカミカミ教室及び無料歯科健診付き予防啓発カードの配付は現在行っていない。

■第3次熊本市歯科保健基本計画における「乳幼児期」の評価

指標項目		H23 基準値	R4 現状値	R5 目標値	達成度 (H23比)
4	1歳6か月児でのむし歯のない者の増加	96.6%	98.5%	100%	a
5	3歳児でのむし歯のない者の増加	76.3%	86.5%	90%	a
6	3歳児での不正咬合等が認められる者の減少	23.5%	37.3%	10%	c

7	3歳までに2回以上フッ化物塗布を受けたことがある者の増加	40.9%	50.4%	70%	a
8	フッ化物洗口を実施する認可保育園・幼稚園の増加	46.2%	46.3%	60%	b

指標4、指標5及び指標7は、基準値から10%以上の改善があり達成度はaと評価した。指標4「1歳6か月児でのむし歯のない者の増加」について令和5年度(2023年度)は99.2%、指標5「3歳児でのむし歯のない者の増加」について令和5年度(2023年度)は89.8%となり、改善傾向にある。

指標6「3歳児での不正咬合等が認められる者の減少」については基準値から悪化しており、指しゃぶり等の不良習癖が主な原因と考えられる。指標6については第4次の成果指標には入れていないが、乳幼児期は口腔機能を獲得する重要な時期であり不正咬合に対する正しい知識と指しゃぶりやおしゃぶりなどの不良習癖に対する助言を継続する必要がある。

指標8「フッ化物洗口を実施する認可保育園・幼稚園の増加」については、新型コロナウイルス感染症の影響によりフッ化物洗口を中断していた施設があったため、基準値から大きく増加していない。しかし、令和5年度(2023年度)は新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され実施率が56.6%に上がった。

また、指標7「3歳までに2回以上フッ化物塗布を受けたことがある者の増加」についてはこどものフッ化物塗布事業の開始に伴い、第4次の成果指標ではフッ化物塗布の回数を「4回以上」に変更する。また、新たに「3歳児で4本以上むし歯を有する者の割合」の成果指標を追加する。

(3) 学童期

■第3次熊本市歯科保健基本計画における「学童期」の取組内容

主に①フッ化物洗口、②歯科健康教室、③歯科健康相談、④定期歯科健診、⑤その他啓発を行った。

小学校のフッ化物洗口については、平成24年度(2012年度)からモデル事業として開始した。職員説明会や保護者説明会、イベントにおける啓発等を実施し、フッ化物洗口の普及に努めた。平成27年度(2015年度)にはモデル事業報告書、フッ化物洗口Q&A及びマニュアル(フッ化物洗口の実施にあたって)を作成した。平成30年度(2018年度)から計画的な実施を開始し令和3年度(2021年度)までに1～2年生の実施率を100%になるよう目指したが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度(2021年度)での目標達成はできなかった。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行された令和5年度(2023年度)に、全92校の小学校において洗口実施となった(1～2年生)。

また、歯科健康教室については、むし歯予防教室や歯肉炎予防教室を実施し、こどもたちの歯と口腔の健康づくりの意識向上に取り組んだ。

■第3次熊本市歯科保健基本計画における「学童期」の評価

指標項目		H23 基準値	R4 現状値	R5 目標値	達成度 (H23 比)
9	小学校でのむし歯や歯肉炎予防のための健康教室実施校の増加（区役所実施）	29 校	82 校	92 校	a

指標 9「小学校でのむし歯や歯肉炎予防のための健康教室実施校の増加」については、小学校におけるフッ化物洗口の開始に伴い 1～2 年生を中心に歯科健康教室（初回の指導、うがい練習、歯みがきの必要性等）を実施したため令和 5 年度（2023 年度）は 92 校全校実施となった。指標 9 については第 4 次の成果指標に入れていないが、今後もフッ化物洗口の支援とともに歯みがきの必要性や間食等について児童に伝えていく。

また、小学校におけるフッ化物洗口は現在 1～2 年生のみの実施となっており（一部全学年実施）、3 年生以上の学年拡大に向けて関係機関・団体と今後も協議を重ねる必要がある。

令和 4 年度（2022 年度）熊本県歯科保健状況調査によると、熊本市の 12 歳児の約 3 割にむし歯がある。学童期（第 4 次からは「学齢期」という）はむし歯や歯肉炎を予防し歯と口腔の健康づくりの基礎をつくる大切な時期であり、学校や保護者も含めこどもたちのむし歯予防に取り組む必要がある。

（4）中・高生期

■第3次熊本市歯科保健基本計画における「中・高生期」の取組内容

主に①歯科健康教室、②歯科健康相談、③定期歯科健診、④その他啓発を行った。

中学生においては主に歯肉炎予防教室や学校保健委員会等における健康教室を実施したが、高校生への啓発機会はイベントを除くとほとんどなかった。学校薬剤師による薬物乱用教室において口腔内への影響を説明する機会やボランティア団体による啓発の機会などもあったが、他のライフステージと比べるとアプローチする機会が少なかった。

■第3次熊本市歯科保健基本計画における「中・高生期」の評価

指標項目		H23 基準値	R4 現状値	R5 目標値	達成度 (H23 比)
10	12 歳児でのむし歯のない者の増加（1 人あたりむし歯本数の減少）	1.29 本	0.74 本	0.7 本 未満	a
11	中学生における歯肉に炎症所見を有する者の減少	28.9%	24.6%	20%	a
12	高校生における歯肉に炎症所見を有する者の減少	21.7%	26.4%	20%	c

指標 10 及び指標 11 は、基準値から 10%以上の改善があり達成度は a と評価したが、指標 12「高校生における歯肉に炎症所見を有する者の減少」は悪化している。第 4 次では小学校同様に中学校におけるフッ化物洗口の実施を目指し、高校生に対しても成人期を見据えて歯肉炎予防に関する啓発を行う必要がある。

また、第 4 次から指標 10 については「1 人あたりのむし歯本数」から「12 歳児でむし歯

のない者（むし歯有病率）」に、指標 11 及び指標 12 については「10 歳代における歯肉に炎症所見を有する者」に変更し、また「15 歳未満でフッ化物応用の経験がある者の割合」を追加する。第 4 次では「中・高生期」の分類は削除し「学齢期」としている。

（５）成人期

■第 3 次熊本市歯科保健基本計画における「成人期」の取組内容

主に①節目年齢歯科健診（旧：歯周病検診）、②歯たちの健診、③歯科健康教育、④歯科健康相談、⑤その他啓発を行った。

節目年齢歯科健診は令和元年度（2019 年度）に 40 歳と 60 歳を対象に開始し、令和 4 年度（2022 年度）から 50 歳と 70 歳を追加した。事業開始時から受診率の低さが課題であったため受診率の向上に向けて、令和 5 年度（2023 年度）から個別勧奨通知を実施している。個別勧奨通知を実施したことで受診率が令和元年度（2019 年度）0.03%から令和 5 年度（2023 年度）7.29%まで上がった。

また、生活習慣が不規則になる時期でもある大学生等を対象に、歯科疾患の予防と歯と口腔の健康づくりの向上を目指すため学園祭等で「歯たちの健診」を実施した。

■第 3 次熊本市歯科保健基本計画における「成人期」の評価

指標項目		H22～23 基準値	R4～5 現状値	R5 目標値	達成度 (H22～23 比)
13	20 歳代における歯肉に炎症所見を有する者の減少	38.0% (H22)	83.3% (R5)	25%	c
14	40 歳代における進行した歯周炎を有する者の減少	35.4% (H22)	14.2% (R4～5)	25%	a
15	40 歳の未処置歯を有する者の減少	43.8% (H22)	34.4% (R4～5)	10%	a
16	40 歳で喪失歯のない者の増加	68.5% (H22)	90.5% (R4～5)	75%	a
17	60 歳代における進行した歯周炎を有する者の減少	53.7% (H22)	19.5% (R4～5)	45%	a
18	60 歳の未処置歯を有する者の減少	15.8% (H22)	25.8% (R4～5)	10%	c
19	60 歳で 24 歯以上の自分の歯を有する者の増加	63.9% (H23)	81.8% (R5)	80%	a
20	60 歳代における咀嚼良好者の増加	51.6% (H22)	84.0% (R4～5)	80%	a
21	定期検診を受ける者の増加	25.4% (H23)	57.4% (R4～5)	65%	a
22	口の健康と喫煙の関係について知っている者の増加	29.5% (H23)	64.4% (R5)	70%	a

指標 14～17 及び 19～22 は、基準値から 10%以上の改善があり達成度は a と評価した。しかし、指標 13「20 歳代における歯肉に炎症所見を有する者の減少」については大きく悪化し、指標 18「60 歳の未処置歯を有する者の減少」についても悪化した。

また、令和 5 年度（2023 年度）の市民アンケート結果では、年代別の歯科検（健）診受診率は 20～29 歳が最も低く、学校卒業後は歯科を受診する機会が少なくなることが理由とし

て考えられる。そこで、令和6年度（2024年度）からは節目年齢歯科健診に20歳と30歳を追加し若い世代からの意識向上に取り組む。

なお、第4次の成人期の成果指標については、指標15と指標18を「20歳以上における未処置歯を有する者の割合」に、指標13を「20歳代」から「20～30歳代」に、指標14と指標17を「40歳以上における歯周炎を有する者の割合」に、指標16と指標19を「40歳以上における自分の歯が19本以下の者の割合」に、指標20を「60歳代」から「50歳以上」に変更する。また、「60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合」「節目年齢歯科健診受診率」「歯周病と全身疾患との関連を知っているものの割合」を追加する。

（6）高齢期

■第3次熊本市歯科保健基本計画における「高齢期」の取組内容

主に①歯科健康教育（老人会や高齢者サロンなど）、②歯科健康相談、③8020表彰、④後期高齢者歯科口腔健診、⑤短期集中予防サービス（口腔機能向上プログラム）、⑥その他啓発を行った。

8020表彰では、年度内に80歳以上で20本以上自分の歯をもつ方を対象に審査を行い表彰した。新型コロナウイルス感染症拡大前は表彰式を開催していたが、感染症拡大後は表彰式を執り行わず表彰状の送付のみに変更した。

また、平成28年度（2016年度）から後期高齢者歯科口腔健診を開始し、後期高齢者の口腔機能低下や誤嚥性肺炎等の予防につなげるため、歯・歯肉の状態、口腔内の衛生状態や咀嚼を含む口腔機能をチェックした。短期集中予防サービスにおいても、事業所への委託により「運動機能向上」「口腔機能向上」「栄養改善」の各プログラムを提供しフレイル予防に取り組んだ。

■第3次熊本市歯科保健基本計画における「高齢期」の評価

指標項目		H23～24 基準値	R5 現状値	R5 目標値	達成度 (H23～24比)
23	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者（8020達成）の増加	38.3% (H23)	35.1% (市民アンケート)	65%	c
24	介護老人福祉施設・介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加	78.9% (H24)	44.4%	100%	c

指標23及び指標24はどちらも達成することができなかった。ただ、指標23「8020達成者」については市民アンケートでは35.1%だったが、後期高齢者歯科口腔健診の結果では62.2%であった。アンケートよりも歯科医師による健診結果のデータのほうが正確であると考えられるため、第4次からは後期高齢者歯科口腔健診の結果を使用する。

指標24「介護老人福祉施設・介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加」については、基準値よりも実施率が下がっている。今後は、定期的（1回以上/年）に入所者が歯科検（健）診を受ける環境づくりを進める必要がある。

また、第4次の高齢期の成果指標については、「後期高齢者歯科口腔健診受診率」及び「オ

ーラルフレイルという言葉の意味を知っている者」を新たに追加する。

(7) 歯と口腔の健康づくりを支え・守るための環境づくり

■第3次熊本市歯科保健基本計画における「歯と口腔の健康づくりを支え・守るための環境づくり」の取組内容

主に①歯っぴー事業、②障がい児者などの施設における歯科健康教育と歯科相談、③障害支援施設利用者への口腔ケアの提供、④歯科医療従事者等への研修会の開催、⑤8020推進員育成と地域活動支援、⑥歯と口の健康週間における啓発、⑦休日夜間歯科当番医事業、⑧年末年始歯科当番医事業、⑨市民向け健康講座、⑩災害に備えた啓発、⑪校区単位の健康まちづくり、⑫その他啓発を行った。

障がい児及び発達に不安のある児のむし歯予防として実施している「歯っぴー事業」では、身体障害者手帳、療育手帳及び「歯の健康ノート」を保持する未就学児を対象として、フッ化物塗布や口腔衛生指導を実施した。また、一部の障害支援施設利用者に対し口腔ケアの提供や施設従事者を対象とした技術的助言等を行う事業も実施した。

8020推進員育成講座は平成10年(1998年)に開始しこれまで継続している事業である。しかし、新型コロナウイルス感染症が流行した際に受講生が減少する可能性があったため、令和2年度(2020年度)の育成講座から書面による受講も可とし受講者数の維持に取り組んだ。その結果、毎年約70~100人の修了生が誕生した。

また、平成28年(2016年)の熊本地震を受けて、災害時に備えた歯と口腔の健康づくりについてあらゆる場面(地域イベント、健康教育の場、SNSの活用など)で啓発を行った。

■第3次熊本市歯科保健基本計画における「歯と口腔の健康づくりを支え・守るための環境づくり」の評価

指標項目		H23~24 基準値	R3~5 現状値	R5 目標値	達成度 (H23~24比)
25	障がい児(者)の種別毎の受入歯科医療施設の増加	65施設 (H23)	87施設 (R3)	増加	a
26	障がい児(者)入所施設での定期的な歯科検診実施率の増加	88.9% (H24)	38.5% (R5)	100%	c
27	8020推進員の育成数の増加(累計)	638人 (H24)	1,316人 (R4)	1,000人	a

指標25及び指標27は、基準値から10%以上の改善があり達成度はaと評価した。

指標26「障がい児(者)入所施設での定期的な歯科検診実施率の増加」については、介護施設同様に実施率が基準値から下がっており、定期的(1回以上/年)に入所者が歯科検(健)診を受ける環境づくりを進める必要がある。また、国は令和17年度(2035年度)までに90%の施設が歯科検(健)診を実施するよう新たに目標を掲げており、本市も第4次では国の目標に合わせ実施に向けた取組を行いたいと考えている。

また、8020推進員育成講座修了者は令和5年度(2023年度)で累計1,423人となったが、熊本市8020健康づくりの会(8020推進員の地域活動の母体となる組織)の

会員数は大きく増加しておらず会員がゼロの校区もある。今後は受講生の増加とともに、会員増加に向けた取組を行う必要がある。なお、令和6年度（2024年度）からは「8020推進員育成講座」の名称を「8020推進員養成講座」に変更する。

第4次の成果指標は、指標25を削除し、指標27を「育成数」から「会員数」に変更する。また「平時から防災意識を持つ（非常持ち出し袋に歯科用品を準備している者）」を追加する。

第3次健康くまもと21基本計画 第7章

第4次熊本市歯科保健基本計画 アクションプラン(第1期)

令和6年9月 熊本市

完成版

第4次熊本市歯科保健基本計画の概要

計画の期間

令和6年(2024年)～令和17年(2035年)

計画の理念

熊本市歯と口腔の健康づくり推進条例第3条の理念の下、全ての市民にとって健康で質の高い生活を営む基盤となる歯と口腔の健康づくりに関する施策を推進することで、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指す。

歯と口腔の健康づくり推進条例第3条（基本理念）

歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- (1) 市民が、歯と口腔の健康づくりに関する正しい知識を持ち、生涯にわたって日常生活において歯科疾患の予防に向けた自発的な取組を行うとともに、歯科疾患を早期に発見し、早期に治療を受けることを促進すること。
- (2) 妊娠期及び乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における歯と口腔及びその機能の状態並びに歯科疾患の特性に応じて、切れ目なく、適切かつ効果的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。
- (3) 保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育、食育その他の関連施策との有機的な連携を図りつつ、それらの関係者の協力を得て、総合的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。

第4次熊本市歯科保健基本計画の概要

計画の目標

- 生涯を通した歯と口腔の健康づくりの推進
- 健康で質の高い生活のための歯科口腔保健の実現
- 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備

計画の方針

- I ライフステージの特性に応じた歯科口腔保健の推進
 - ・ 歯科疾患の予防
 - ・ 口腔機能の獲得、維持、向上
- II 定期的に歯科検(健)診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進
- III 誰もが等しく歯と口腔の健康づくりができる社会環境の整備

成果指標

令和17年(2035年)までに達成すべき目標を26項目設定

第4次熊本市歯科保健基本計画の成果指標

妊娠期及び胎児期

妊婦歯科健診受診率
(現状57.9% 目標60%)

乳幼児期(0歳～5歳)

1歳6か月児でのむし歯のない者の割合
(現状98.5% 目標100%)

3歳児で4本以上むし歯を有する者の割合
(現状4.4% 目標0%)

3歳児でむし歯のない者の割合
(現状86.5% 目標95%)

3歳児健診までに歯科医院で4回以上フッ化物塗布を受けたことがある者の割合
(現状21.9% 目標80%)

フッ化物洗口を実施する認可保育所・幼稚園・認定こども園の割合
(現状46.3% 目標75%)

学齢期(6歳～17歳)

12歳児でむし歯のない者の割合
(現状72.3% 目標90%)

10歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合
(現状24.1% 目標20%)

15歳未満でフッ化物応用の経験がある者の割合
(現状68.8% 目標80%)

成人期(18歳～64歳)・高齢期(65歳以上)

20歳以上における未処置歯を有する者の割合
(現状30.7% 目標25%)

20～30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合
(現状86.8% 目標30%)

40歳以上における歯肉炎を有する者の割合
(現状67.1% 目標40%)

40歳以上における自分の歯が19本以下の者の割合(現状15.7% 目標5%)

50歳以上における咀嚼良好者の割合
(現状78.2% 目標85%)

60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合
(現状3.9% 目標減少)

節目年齢歯科健診受診率(現状1.33% 目標10%)

過去1年間に歯科検(健)診を受診した者の割合
(現状57.4% 目標65%)

歯周病と全身疾患との関連を知っている者の割合
(現状72.8% 目標75%)

歯周病と喫煙の関係について知っている者の割合
(現状64.4% 目標70%)

後期高齢者歯科口腔健診受診率(現状1.08% 目標5%)

80歳で20歯以上自分の歯を有する者(8020達成)の割合(現状62.2% 目標70%)

オーラルフレイルという言葉の意味を知っている者の割合
(現状12.3% 目標20%)

歯科検(健)診等を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進

要介護者が利用する施設(要介護老人福祉施設、介護医療院及び介護老人保健施設)での過去1年間の歯科検(健)診実施率
(現状44.4% 目標50%)

障がい児(者)が利用する施設(障がい児入所施設、障がい者支援施設)での過去1年間の歯科検(健)診実施率
(現状38.5% 目標90%)

社会環境の整備

8020推進員の活動者数(8020健康づくりの会会員数)
(現状484人 目標600人)

平時から防災意識を持つ(非常持ち出し袋に歯科用品を準備している)者の割合
(現状27.5% 目標50%)

第4次熊本市歯科保健基本計画のアクションプラン概要

アクションプランとは

12年間の基本計画を4年ごと(第1期～第3期)に区切った目標を達成するための具体的な行動計画である。



アクションプラン

第1期 令和6年(2024年)～令和9年(2027年)

【アクションプランの目的】

第4次熊本市歯科保健基本計画は期間が長期(12年間)のため、途中で状況や課題が変化する可能性がある。その変化に対応し歯科保健施策を着実に推進するためには、優先的に解決すべき課題を整理し、短期の目標や取組を決め実践していく必要がある。

そこで、4年ごとの短期的なアクションプラン(具体的な行動計画)を策定する。

アクションプラン用の目標値

成果指標一覧		アクションプラン用目標値				成果指標一覧		アクションプラン用目標値			
		現状値 (R4～5)	第1期 (R9)	第2期 (R13)	第3期 (R17)			現状値 (R4～5)	第1期 (R9)	第2期 (R13)	第3期 (R17)
1	妊婦歯科健診受診率	57.9%(R4) 41.4%(R5)	58.7%	59.3%	60%	14	50歳以上における咀嚼良好者の割合	78.2%	80.5%	82.8%	85%
2	1歳6か月児でのむし歯のない者の割合	98.5%	99.1%	99.6%	100%	15	60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合	3.9%	2.6%	1.3%	減少
3	3歳児で4本以上むし歯を有する者の割合	4.4%	2.7%	1.3%	0%	16	節目年齢歯科健診受診率	1.33%(R4) 7.29%(R5)	4.68%	7.36%	10%
4	3歳児でむし歯のない者の割合	86.5%	89.8%	92.4%	95%	17	過去1年間に歯科検（健）診を受診した者の割合	57.4%	59.9%	62.4%	65%
5	3歳児健診までに歯科医院で4回以上フッ化物塗布を受けたことがある者の割合	21.9%	44.3%	62.1%	80%	18	歯周病と全身疾患との関連を知っている者の割合	72.8%	73.5%	74.2%	75%
6	フッ化物洗口を実施する認可保育所・幼稚園・認定こども園の割合	46.3%(R4) 56.6%(R5)	57.4%	66.2%	75%	19	歯周病と喫煙の関係について知っている者の割合	64.4%	66.3%	68.2%	70%
7	12歳児でむし歯のない者の割合	72.3%	80.0%	85.0%	90%	20	後期高齢者歯科口腔健診受診率	1.08%	2.58%	3.78%	5%
8	10歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	24.1%	22.5%	21.2%	20%	21	80歳で20歯以上自分の歯を有する者（8020達成）の割合	62.2%	65.2%	67.6%	70%
9	15歳未満でフッ化物応用の経験がある者の割合	68.8%	72.5%	76.2%	80%	22	オーラルフレイルという言葉の意味を知っている者の割合	12.3%	14.9%	17.4%	20%
10	20歳以上における未処置歯を有する者の割合	30.7%	28.8%	26.9%	25%	23	要介護者が利用する施設（要介護老人福祉施設、介護医療院及び介護老人保健施設）での過去1年間の歯科検（健）診実施率	44.4%	46.3%	48.2%	50%
11	20～30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	86.8%	67.9%	49.0%	30%	24	障がい児（者）が利用する施設（障がい児入所施設、障がい者支援施設）での過去1年間の歯科検（健）診実施率	38.5%	55.7%	72.8%	90%
12	40歳以上における歯周炎を有する者の割合	67.1%	58.1%	49.0%	40%	25	8020推進員の活動者数（8020健康づくりの会員数）	484人	530人	570人	600人
13	40歳以上における自分の歯が19本以下の者の割合	15.7%	12.1%	8.6%	5%	26	平時から防災意識を持つ（非常持ち出し袋に歯科用品を準備している）者の割合	27.5%	35.0%	42.5%	50%

【赤字・青字の数値について】

指標1・6・16は、令和4年度の現状値と令和5年度の現状値が大きく異なっているため、令和4年度の状況ではなく令和5年度の状況をスタートにして第1～3期の目標達成目安を設定した。
赤字は令和4年度基準にした目安、青字は令和5年度を基準にした目安となっており、青字のほうを使用する。

方針Ⅰ ライフステージの特性に応じた歯科口腔保健の推進(妊娠期及び胎児期)

【現状・課題】 ①令和5年度から妊婦歯科健診実施体制が変わったため受診率が下がった(R4:57.9%、R5:41.4%)

②20～30歳代は歯肉に炎症がある者が8割を超えている

【目 標】 ①生まれてくる赤ちゃんのむし歯予防のため、妊婦やその家族が自分の歯と口腔の健康を守る

②歯と口腔の健康づくり習慣を確立して歯周病を予防する

【成果指標】 妊婦歯科健診受診率 41.4%(R5) ▶ 47.6%(R9)

【取組方針】 妊婦やその家族が妊婦歯科健診の必要性について理解し、受診するように啓発を強化する

R6～R9の具体的な取組

行 政

- 産科医療機関における3回目の妊婦健診時の妊婦歯科健診受診勧奨について医療機関へ依頼【健づ課】
- 市政広報番組等を活用した妊婦歯科健診受診勧奨を行う【健づ課】
- 母子手帳交付時に説明している妊婦歯科健診の案内方法について見直す【健づ課、保こ課】
- 歯周病と早産等の関係性について、妊産婦健康相談時等において周知する【健づ課、保こ課】
- 市内の大学等において若い世代に向けた情報発信を行う【健づ課、保こ課】
- R6.10月頃導入予定の子育て支援アプリにおいて対象者に妊婦歯科健診等の情報発信を行う【こ支課、健づ課】

関係機関・団体

- 妊婦歯科健診受診勧奨のチラシなど産科医療機関(会員医療機関)への配布の協力をする【市医師会】
- 妊婦歯科健診時に母子双方についての歯科疾患に関する啓発を行うよう努める【市歯科医師会】
- 対面(来所)・電話・通信機器を利用して早産・低出生体重児出産の予防の栄養食事相談を実施する【県栄養士会】
- 令和5年度に作成した啓発チラシをイベント等で配布し、歯周病予防啓発を行う【県歯科衛生士会】
- 市内の大学等においてリーフレット等を活用し、若い世代に向けた情報提供を行う【8020健康づくりの会】
- 来局者に定期歯科健診を勧める【市薬剤師会】

期待する効果

・妊婦やその家族が妊婦歯科健診の必要性を理解し、妊婦歯科健診を受診する者が増える

⇒歯周病の重症化による早産・低出生体重児出産のリスクを減らす

⇒妊娠期からかかりつけ歯科医をもつことで、生まれてくる子どものむし歯予防につながる

・若い世代へ啓発することで妊娠前から知識を得ることができる

方針Ⅰ ライフステージの特性に応じた歯科口腔保健の推進(乳幼児期)

【現状・課題】 ①1歳6か月児及び3歳児のむし歯有病者が多い(政令指定都市ワースト)

②フッ化物洗口に取り組む施設(保育所等)が約半数にとどまっている

【目 標】 むし歯を予防し、噛む・話すなどの歯と口腔の機能を獲得する

【成果指標】 ①1歳6か月児でのむし歯のない者 98.5%(R4) ▶ 99.1%(R9)

②3歳児で4本以上むし歯を有する者 4.4%(R4) ▶ 2.7%(R9)

③3歳児でむし歯のない者 86.5%(R4) ▶ 89.8%(R9)

④フッ化物洗口を実施する認可保育所・幼稚園・認定こども園 56.6%(R5) ▶ 62.7%(R9)

【取組方針】 乳歯が生え始める時期からむし歯予防に取り組むため、施設職員や保護者への啓発を強化する

R6～R9の具体的な取組

行 政

- こどものフッ化物塗布事業の周知を行うとともに、継続的に塗布することの重要性やフッ化物洗口、むし歯予防のポイントについて、幼児健診、育児相談及び子育てサークル等で説明【健づ課、保こ課】
- 39チャレンジリーフレット(R6改訂予定)及び1歳児歯科健診(こどものフッ化物塗布事業)のチラシを3・7か月児健診時での配付を医療機関へ依頼【健づ課】
- むし歯予防と噛むことの大切さについて食育だより及び食育媒体で啓発【保幼課】
- 公立保育園では給食後の歯みがきの実施、歯の大切さ・むし歯にならないためにという内容の保育をこどもたちに提供し、おたよりや掲示を通じて保護者へも啓発【保幼課】
- 保育園連盟の園長会や認定こども園の理事会においてフッ化物洗口を説明【保幼課、健づ課】
- 認可・認可外すべての施設に一斉メールでむし歯予防やフッ化物洗口について周知【保幼課、健づ課】
- 市内全施設(私立含む)を対象とした合同研修会においてむし歯予防やフッ化物洗口の研修実施【保幼課、健づ課】

関係機関・団体

- リーフレットなど会員医療機関への配布協力【市医師会】
- 妊婦歯科健診時に乳幼児の口腔衛生について説明し、こどものフッ化物塗布事業実施時に重ねて啓発する【市歯科医師会】
- 情報誌等で食事・間食のとり方について、むし歯予防や咀嚼機能獲得などに関する食育情報提供【県栄養士会】
- 熊本市子ども文化会館において、幼児と保護者を対象に「むし歯を作らない健康なお口にしよう!」の講話と歯磨き指導を実施【県歯科衛生士会】
- イベント等で子どものむし歯予防4つのポイントのチラシを配布し、乳幼児のむし歯予防について周知【県歯科衛生士会】
- 子育てサークル等において手作りおやつレシピを配付し、こどもの上手なおやつとり方に併せてむし歯予防も啓発【食生活改善推進員協議会】
- 子育てサークルやイベント等においてむし歯予防に関する歯科啓発実施【8020健康づくりの会】
- 加盟園へのフッ化物洗口の推進としてメールや園長会等で周知(パンフレット配布可能)【保育園連盟】
- 来局者に定期歯科健診の受診勧奨【市薬剤師会】
- 加盟園へフッ化物洗口実施園から実施効果の紹介と推進呼びかけを実施【私立幼稚園・認定こども園協会】

期待する効果

- ・かかりつけ歯科医をもち定期的に歯科検(健)診を受診する者が増える
- ・保護者がフッ化物の効果等について理解し、こどもにフッ化物を応用させる機会を設ける
- ・保護者等が正しい仕上げみがきをできるようになる

方針Ⅰ ライフステージの特性に応じた歯科口腔保健の推進(学齢期)

- 【現状・課題】 ①12歳児の約3割にむし歯がある
②小学校におけるフッ化物洗口は現在1～2年生のみ実施している(3年生以上が未実施)
- 【目 標】 むし歯や歯肉炎を予防し、歯と口腔の健康づくりの基礎をつくる
- 【成果指標】 ①12歳児でのむし歯のない者 72.3%(R4) ▶ 80.0%(R9)
②15歳未満でフッ化物応用の経験がある者 68.8%(R5) ▶ 72.5%(R9)
- 【取組方針】 小学校におけるフッ化物洗口の学年拡大に向けて関係機関・団体と連携して取り組む

R6～R9の具体的な取組

行 政

- 行政(教育委員会含む)は、フッ化物洗口を3年生以上も実施する学校を段階的に増やす【健づ課、保こ課、健教課】
- 学校は歯科健診を実施し、要治療の者が受診できるよう支援【健教課】

関係機関・団体

- 学校健診時に口腔衛生について啓発【市歯科医師会】
- 学校保健会にて歯および口腔の健康について啓発【市歯科医師会】
- 情報誌等で食事・間食のとり方について、むし歯予防や咀嚼機能獲得などに関する食育情報提供【県栄養士会】
- 「小学校歯磨き巡回指導」で、小学校児童を対象にむし歯予防の講話、指導を実施【県歯科衛生士会】
- 周知用媒体を活用して、子どもだけでなく保護者にも口腔ケアに対する意識醸成・向上のための啓発活動を展開【市PTA協議会】
- 地域や近隣の歯科医情報、受診費用など、より細かく親切な情報を発信【市PTA協議会】
- 小学校におけるフッ化物洗口の取組に協力し、むし歯予防を推進【8020健康づくりの会】
- 小学校における歯みがき教室やイベント等で歯科疾患予防の取組への支援【8020健康づくりの会】
- フッ化物洗口を実施している学校等での洗口薬の使用、保管等の助言指導【市薬剤師会】
- 来局者に定期歯科健診の受診勧奨【市薬剤師会】
- 学校における歯科保健指導の充実【小学校校長会】

期待する効果

- ・フッ化物洗口に取り組む児童が増え、むし歯のない児が増える
- ・フッ化物洗口に取り組むことで児童と保護者がむし歯予防をはじめとした健康づくりの意識が高まる
- ・家庭環境(社会経済状況)に左右されずむし歯予防ができる

方針Ⅰ ライフステージの特性に応じた歯科口腔保健の推進(成人期)

【現状・課題】 20～30歳代は歯肉に炎症がある者が8割を超えている

【目 標】 歯と口腔の健康づくり習慣を確立して歯周病を予防する

【成果指標】 ①20～30歳代における歯肉に炎症所見を有する者 86.8%(R5) ▶ 67.9%(R9)

②節目年齢歯科健診受診率 7.29%(R5) ▶ 8.21%(R9)

【取組方針】 早いうちから歯の喪失防止に取り組むため、定期的に歯科検(健)診を受診するよう啓発を強化する

R6～R9の具体的な取組

行 政

- 節目年齢歯科健診の個別勧奨通知継続【健づ課】
- 高校生向け、20歳・30歳向けの啓発チラシ等(歯周病と妊娠・喫煙の関係等の内容)を作成し、歯科検(健)診の必要性を啓発【健づ課、保こ課】
- 歯たちの健診など大学等のイベント時に歯科健診・啓発実施【健づ課、保こ課】
- 市政広報番組等を活用して「歯周病と全身の健康との関連性」の啓発実施【健づ課】

関係機関・団体

- リーフレットなど会員医療機関への配布協力【市医師会】
- 節目年齢健診の機会を活かし、かかりつけ医としてのお手伝いができるよう取り組み、定期的なメンテナンスのための受診について啓発【市歯科医師会】
- 情報誌等で食事・間食のとり方について、むし歯予防や咀嚼機能獲得などに関する食育情報提供【県栄養士会】
- 歯科口腔関連のイベントにて栄養食事関連の情報発信【県栄養士会】
- 対面(来所)・電話・通信機器を利用して栄養食事相談【県栄養士会】
- R5に作成した啓発チラシをイベント等で配布し、歯周病予防を啓発【県歯科衛生士会】
- 市民向け啓発媒体を作成し、イベント等においてそれを活用し、歯と口腔の健康づくりに関する啓発を行う【8020健康づくりの会】
- 企業対象の「生活歯援プログラム」において、生活習慣病予防を通じた全身の健康づくりに効果的な歯科保健指導を実施【全国健康保険協会】
- 被扶養者の特定健診とがん検診の同時実施にて、オプションで歯科検診を追加できる集団健診を実施【全国健康保険協会】
- 骨粗鬆薬や降圧剤等の歯、歯肉に対する副作用を注意・喚起して歯科受診推奨【市薬剤師会】
- 来局者に定期歯科健診の受診勧奨【市薬剤師会】

期待する効果

- ・かかりつけ歯科医をもち定期的に歯科検(健)診を受診する者が増える
- ・早いうちから歯周病予防に取り組むなど、市民の健康づくりの意識が高まる
- ・妊娠する前から歯周病と早産の関係性について知る者が増える

方針Ⅰ ライフステージの特性に応じた歯科口腔保健の推進(高齢期)

【現状・課題】 後期高齢者歯科口腔健診の受診率が伸びない

【目 標】 歯の喪失を防ぎ歯と口腔の機能を向上しフレイル予防につなげる

【成果指標】 後期高齢者歯科口腔健診受診率 1.08%(R4) ▶ 2.58%(R9)

【取組方針】 誤嚥性肺炎やオーラルフレイル予防のため、定期的に歯科検(健)診を受診するよう啓発を強化する

R6～R9の具体的な取組

行 政

- 後期高齢者歯科口腔健診は、むし歯等のチェックをするだけでなく、歯と口腔の健康維持が健康寿命の延伸につながることを啓発【国保課、健づ課、保こ課】
- 高齢者サロン等において歯周病と誤嚥性肺炎の関係について啓発【健づ課、保こ課】
- 一体的実施事業の健康教育時に後期高齢者歯科口腔健診の受診啓発と、後期高齢者健診受診券未発行者へ受診券を後日郵送【国保課】
- 受診率向上のために、令和6年度から後期高齢者健診・歯科口腔健診受診券一斉発送対象者を拡大(年度末年齢で76～79歳を一斉発送に追加)【国保課】
- ささえりあとの連絡会議に出席し、ささえりあに関わる高齢者や健康教育で後期高齢者健診・歯科口腔健診の受診勧奨の協力を依頼【国保課】
- 歯科医師会と連携した歯科受診勧奨実施【国保課】
- オーラルフレイル予防のため、後期高齢者健診の結果で該当した者に「口腔」の短期集中予防サービスの案内文を送付【国保課】
- 8020推進員による後期高齢者歯科口腔健診の受診勧奨のため、8020推進員養成講座で区が後期高齢者歯科口腔健診の目的・内容・受診方法について説明【国保、健づ、保こ】
- 糖尿病受診勧奨対象者に対して、歯周病予防のため歯の健康状態の確認・歯科受診を勧奨【国保課】

関係機関・団体

- 後期高齢者口腔健診の機会を活かし、かかりつけ医としてのお手伝いができるよう取り組み、定期的なメインテナンスのための受診について啓発【市歯科医師会】
- 情報誌等で食事・間食のとり方について、むし歯予防や咀嚼機能獲得などに関する食育情報提供【県栄養士会】
- 歯科口腔関連のイベントにて栄養食事関連の情報発信【県栄養士会】
- 短期集中サービスの栄養改善プログラムにおいて訪問栄養指導【県栄養士会】
- 地域ケア会議で低栄養予防及び改善・誤嚥性肺炎予防に関する食事栄養アドバイス【県栄養士会】
- 低栄養予防・誤嚥性肺炎予防に関する普及啓発【県栄養士会】
- 校区福祉ネットワークとの連携やささえりあからの依頼で、オーラルフレイル予防のためのお口の健康講座を実施【県歯科衛生士会】
- 高齢者サロン等で舌・口の機能を高めるための口腔体操などを実施【8020健康づくりの会】
- ささえりあに関わる高齢者への歯と口腔の健康づくりに関する啓発を実施【8020健康づくりの会】
- 企業対象の「生活歯援プログラム」において、生活習慣病予防を通じた全身の健康づくりに効果的な歯科保健指導を実施【全国健康保険協会】
- 被扶養者の特定健診とがん検診の同時実施にて、オプションで歯科検診を追加できる集団健診を実施【全国健康保険協会】
- 骨粗鬆症や降圧剤等の歯、歯肉に対する副作用を注意・喚起して歯科受診を推奨【市薬剤師会】
- 来局者に定期歯科健診の受診勧奨【市薬剤師会】
- 8020推進員と協力し、サロン等でオーラルフレイル予防や歯科検診の必要性を周知【地域包括支援センター】
- 歯周病予防が誤嚥性肺炎や認知症の予防につながることを健康教室や介護教室で講話【地域包括支援センター】

期待する効果

- ・8020達成者が増える
- ・かかりつけ歯科医をもち定期的に歯科検(健)診を受診する者が増える
- ・誤嚥性肺炎予防やオーラルフレイル予防を意識した健康づくりに取り組む者が増える
- ・健康寿命の延伸につながる

方針Ⅱ 定期的に歯科検(健)診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進

【現状・課題】 障がい児者が利用する施設での過去1年間の歯科検(健)診の実施率が低い

【目 標】 定期的に歯科検(健)診を実施することで、歯科疾患の早期発見・早期治療につなげる

【成果指標】 障がい児者が利用する施設での過去1年間の歯科検(健)診実施率 38.5%(R5) ▶ 55.7%(R9)

【取組方針】 施設において定期的な歯科検(健)診を受ける環境づくりのための協議を行う

R6～R9の具体的な取組

行 政

- 歯科検(健)診の未実施の施設に対し、アプローチを行い、施設における歯科検(健)診の実施を促す【障福課、健づ課】
- 関係団体(歯科医師会・施設等)と協議【障福課、健づ課】

関係機関・団体

- 行政、施設からの要望に応えるべく準備し、施設管理者向けの啓発事業に協力【市歯科医師会】
- 歯科医師会からの在宅訪問歯科診療の資料を各薬局に配布【市薬剤師会】
- 電話・通信機器を利用して栄養食事相談【県栄養士会】
- 栄養ケア・ステーションによる訪問栄養指導の実施体制を整備【県栄養士会】
- 「障がい児(者)口腔ケア事業」で施設入所者に歯科保健指導と口腔ケアを実施【県歯科衛生士会】
- 訪問看護の際に口腔ケアを実施し必要に応じて訪問歯科診療等につなげることを実施【県看護協会】

期待する効果

・障がいの種類や特性によって口腔衛生状態が悪くなりやすいことや、障がいのある方こそ歯科疾患の発症予防が大切であることを理解する施設職員が増える

・定期的に歯科検(健)診を実施することで、歯科疾患の早期発見・早期治療につなげることができる

※国の基本的事項(第2次)に、障がい児者が利用する施設での歯科検(健)診実施率90%(R17)、要介護者が利用する施設での歯科検(健)診実施率50%(R17)と目標が掲げられている。アクションプラン第1期では目標値の高い「障がい児者施設における歯科検(健)診」から優先的に取り組み、その後要介護者施設における歯科検(健)診の実施率向上に向けた取組を行う。

方針Ⅲ 誰もが等しく歯と口腔の健康づくりができる社会環境の整備

【現状・課題】 8020健康づくりの会の会員がいない校区や少ない校区がある

【目 標】 全校区の8020推進員の会員数が充実する

【成果指標】 8020推進員の活動者数(8020健康づくりの会会員数) 484人(R4) ▶ 530人(R9)

【取組方針】 8020推進員養成講座受講生を増やし、8020健康づくりの会の会員として活動できるよう環境を整える

R6～R9の具体的な取組

行 政

- 8020推進員養成講座の募集についてあらゆる場面で周知【健づ課、保こ課】
- まちづくりセンターに協力依頼をし、会員が少ない校区を中心に周知を強化【健づ課、保こ課】
- 8020健康づくりの会の活動支援を継続【健づ課、保こ課】

関係機関・団体

- 8020推進員の養成、活動に協力【市歯科医師会】
- 8020推進員の発掘に協力【地域包括支援センター】
- 具体的な活動内容について多くの方が集まるイベントなどで宣伝【市歯科技工士会、県栄養士会】
- 校区のまちづくり委員会などにも歯の健康情報を共有し8020運動を推進【市PTA協議会】
- 地域の歯科医情報、受診費用など、より細かく親切な情報を発信【市PTA協議会】
- 8020推進員が地域に8020推進員の役割や養成講座の周知を働きかけ、人材発掘を実施【8020健康づくりの会】

期待する効果

- ・8020推進員が自分の地域で身近な人に啓発することで、歯と口腔の健康づくりの情報がより多くの市民に伝わりやすくなる
- ・校区単位の健康まちづくりに取り組む人材が増え、自分たちの健康を自分たちでより良くしていく意識が高まる

第4次熊本市歯科保健基本計画（第3次健康くまもと21第7章） 令和6年度の取組について

計画の方針に基づいて施策を推進

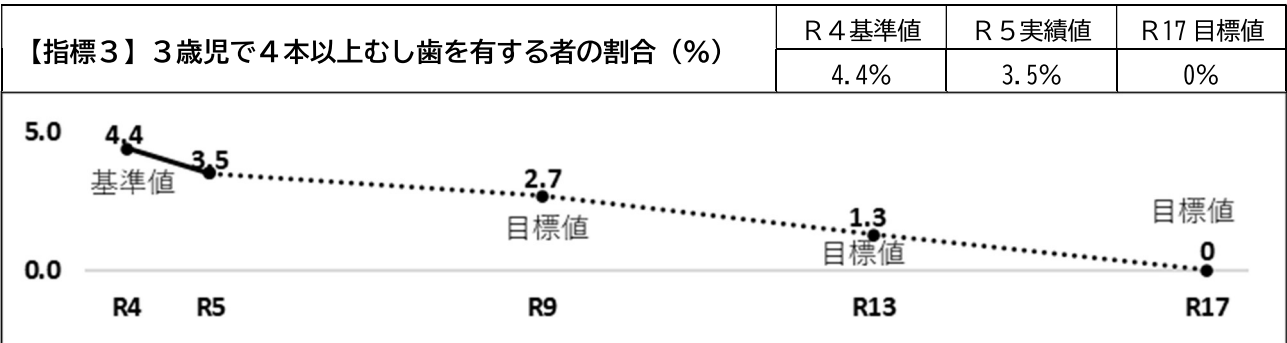
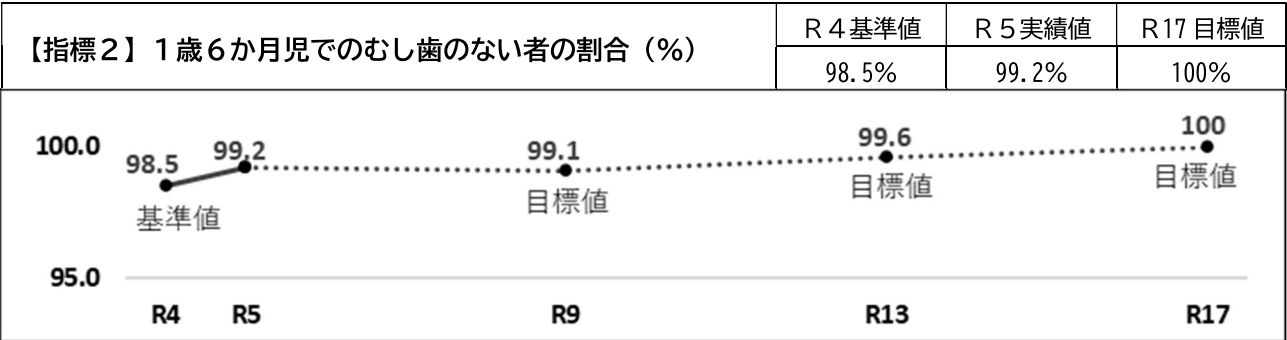
- I ライフステージの特性に応じた歯科口腔保健の推進
（歯科疾患の予防、口腔機能の獲得・維持・向上）
- II 定期的に歯科検（健）診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進
- III 誰もが等しく歯と口腔の健康づくりができる社会の環境整備

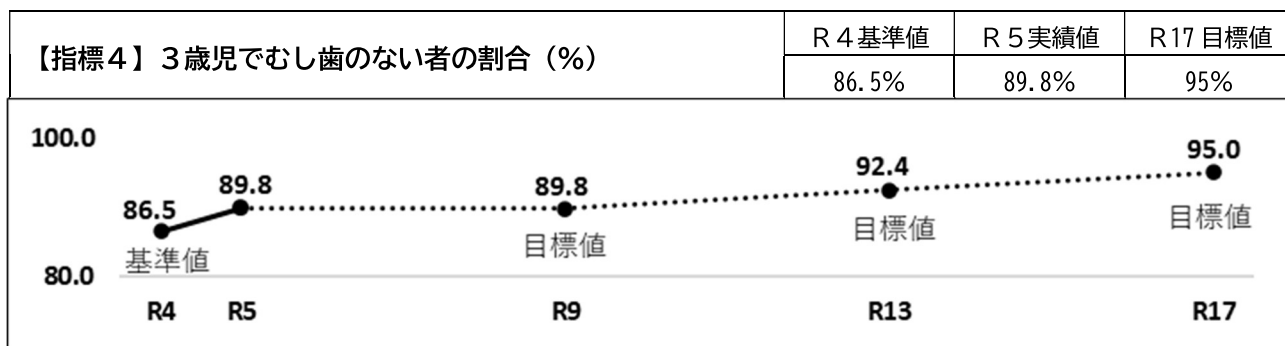
I ライフステージの特性に応じた歯科口腔保健の推進 （歯科疾患の予防、口腔機能の獲得・維持・向上）

（1）歯科疾患の予防（①むし歯）

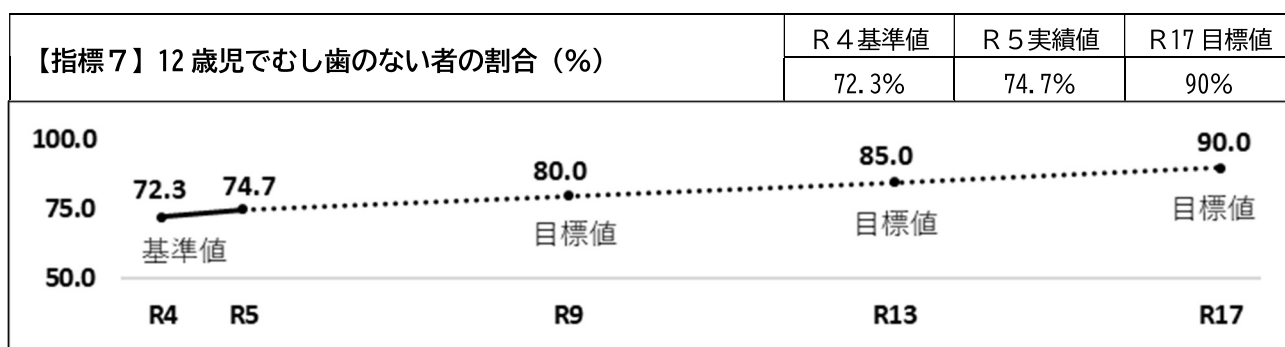
現状と課題

- ① 1歳6か月児及び3歳児のむし歯のない者の割合は年々増加しているものの（指標2、4）、政令指定都市20市の中で最もむし歯有病率が高い状況である。▶第1期アクションプラン
- ② 3歳児で4本以上むし歯がある者が令和5年度は令和4年度に比べて減少したものの（指標3）、該当する202人のうち10本以上むし歯がある者は32人であった。健康格差縮小のため早いうちからの啓発が必要である。
- ③ 12歳児の約3割にむし歯がある（指標7）。▶第1期アクションプラン
- ④ 20歳以上で未処置歯を有する者が約3割となっており（指標10）、成人期以降もむし歯予防対策が必要である。

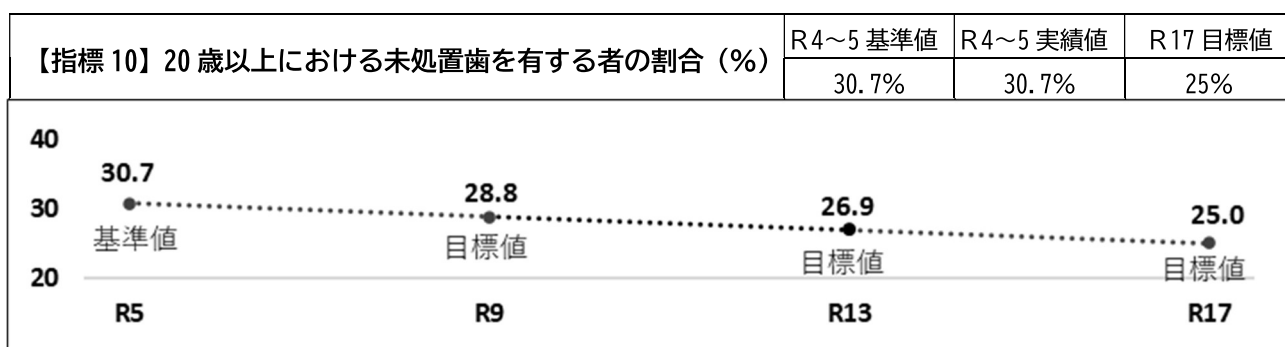




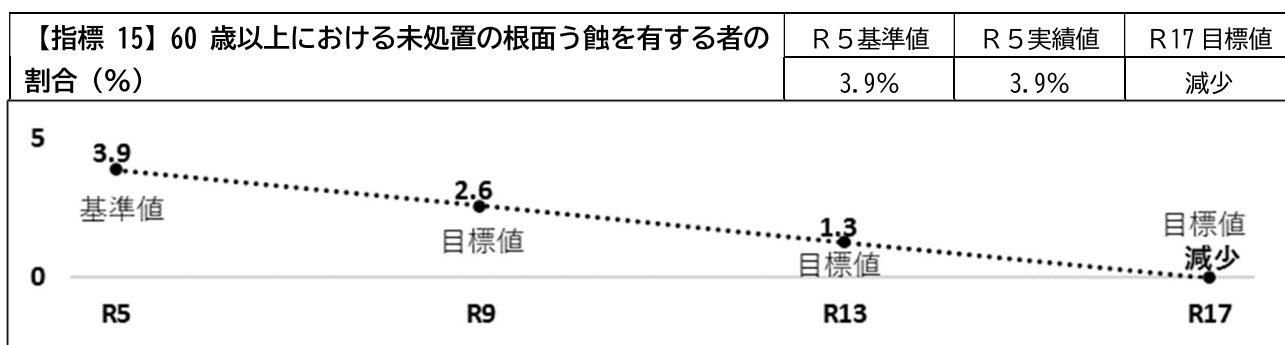
出典：3 歳児歯科健診結果



出典：熊本県状況調査



出典：R4 歯周病検診、R4 後期高齢者歯科口腔健診、R5 成人歯科実態調査

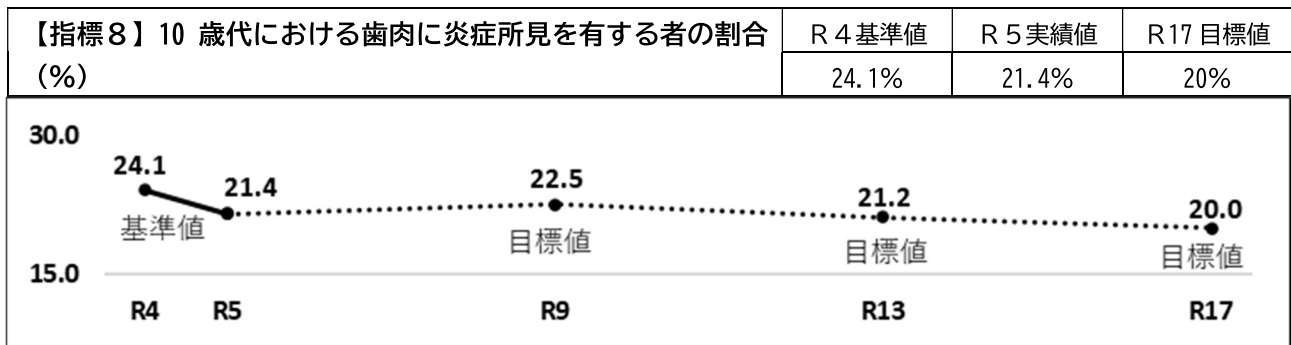


出典：R5 成人歯科実態調査

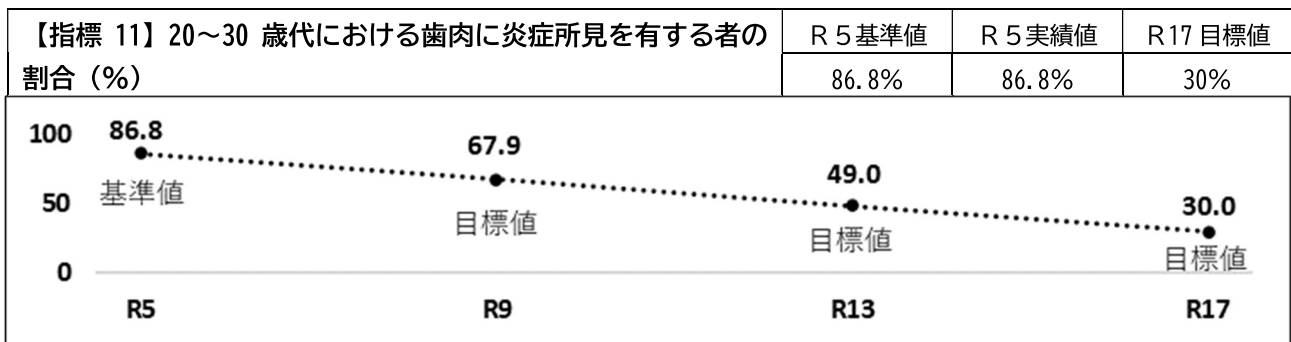
(1) 歯科疾患の予防 (②歯周病)

現状と課題

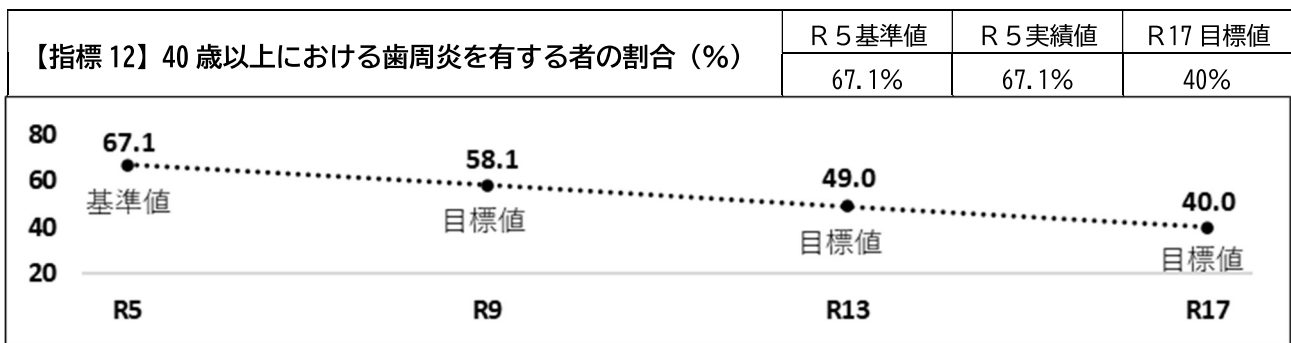
- ① 10 歳代で歯肉に炎症所見を有する者が令和 5 年度 21.4%あり (指標 8)、学齢期から歯肉炎予防に取り組む必要がある。
- ② 20～30 歳代の歯肉に炎症が所見を有する者が 8 割を超えており (指標 11)、早いうちから歯周病予防 (発症予防) に取り組む必要がある。▶第 1 期アクションプラン
- ③ 40 歳以上の歯周炎を有する者も多く (指標 12)、40 歳以降は歯周病の発症だけでなく重症化させないことも重要である。
- ④ 歯周病と喫煙の関係を知っている者は 64.4%であり (指標 19)、更なる啓発が必要である。



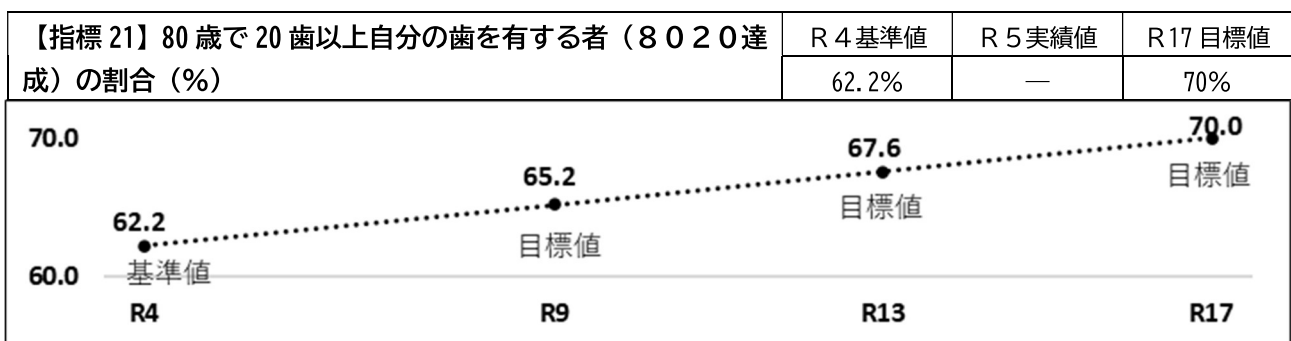
出典：熊本県状況調査



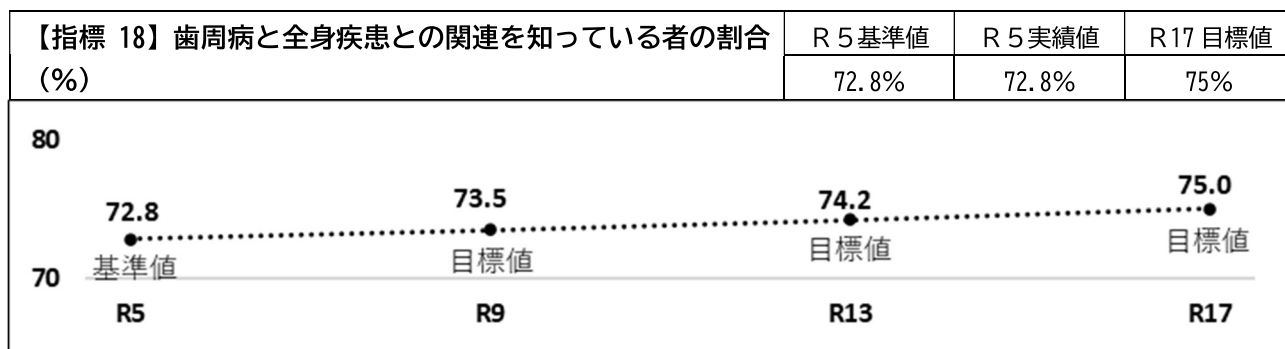
出典：R5 成人歯科実態調査



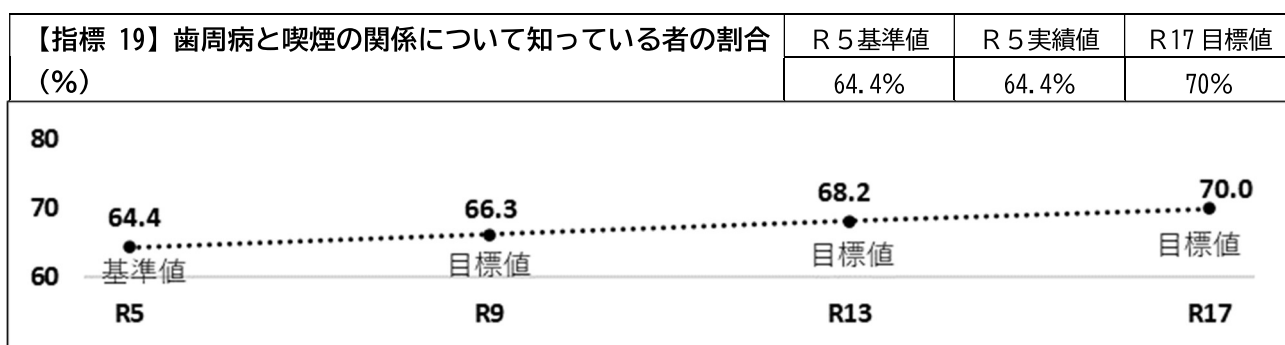
出典：R4 歯周病検診、R4 後期高齢者歯科口腔健診、R5 成人歯科実態調査



出典：後期高齢者歯科口腔健診



出典：健康づくりに関する市民アンケート

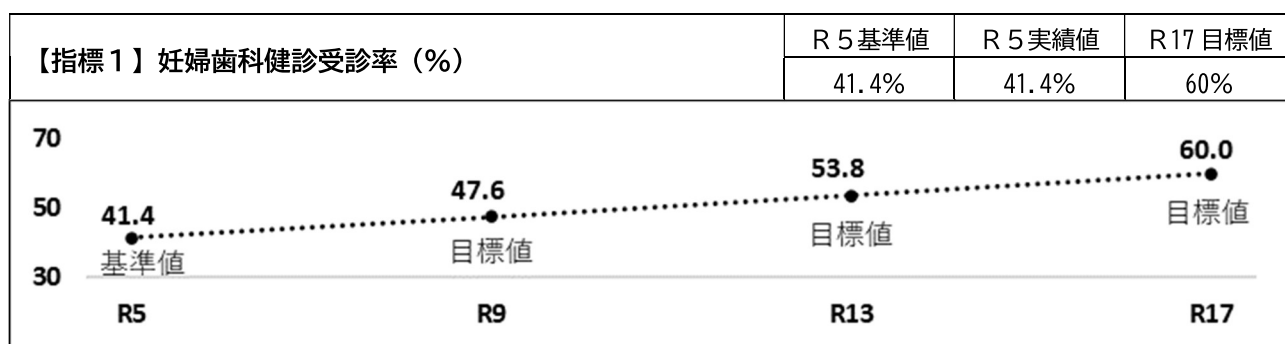


出典：健康づくりに関する市民アンケート

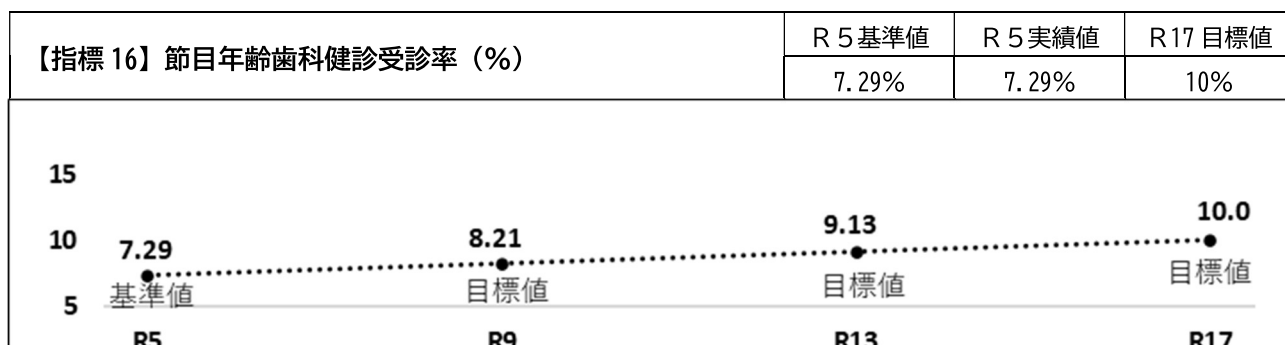
（１）歯科疾患の予防（③歯科検（健）診）

現状と課題

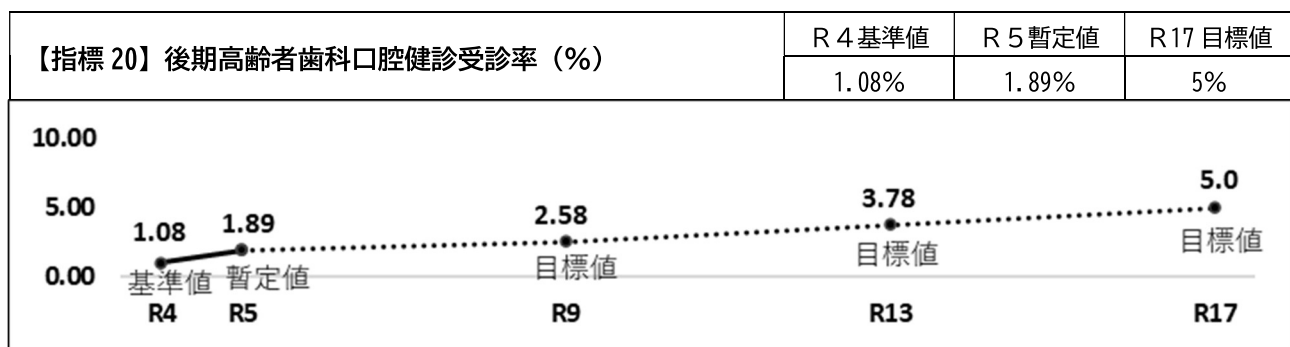
- 令和５年度から妊婦歯科健診実施形態が変わったため、妊婦歯科健診の受診率（指標１）が下がった（R４：５７．９％、R５：４１．４％）。▶第１期アクションプラン
- 節目年齢歯科健診は個別勧奨通知を実施しており、令和５年度の受診率（指標１６）が大きく上がったR４：１．３３％、R５：７．２９％。
- 後期高齢者歯科口腔健診の受診率（指標２０）が伸びない。▶第１期アクションプラン



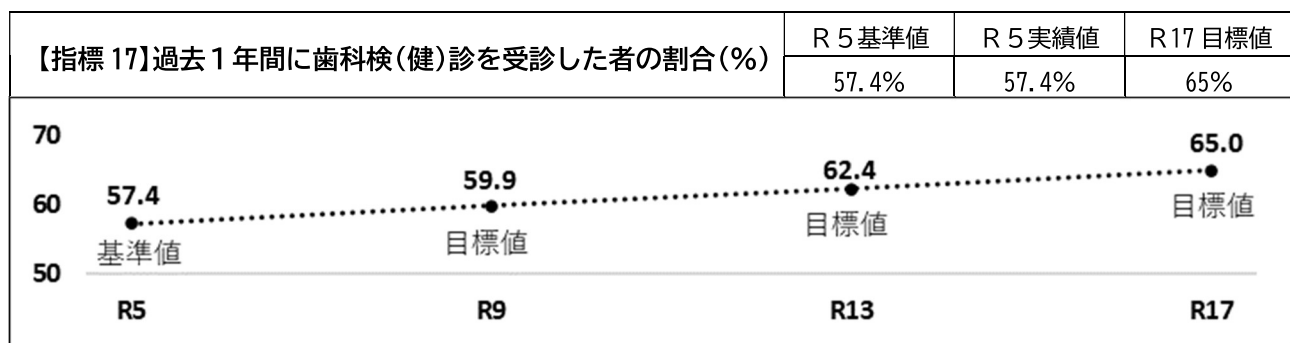
出典：妊婦歯科健康診査



出典：節目年齢歯科健診



出典：後期高齢者歯科口腔健診

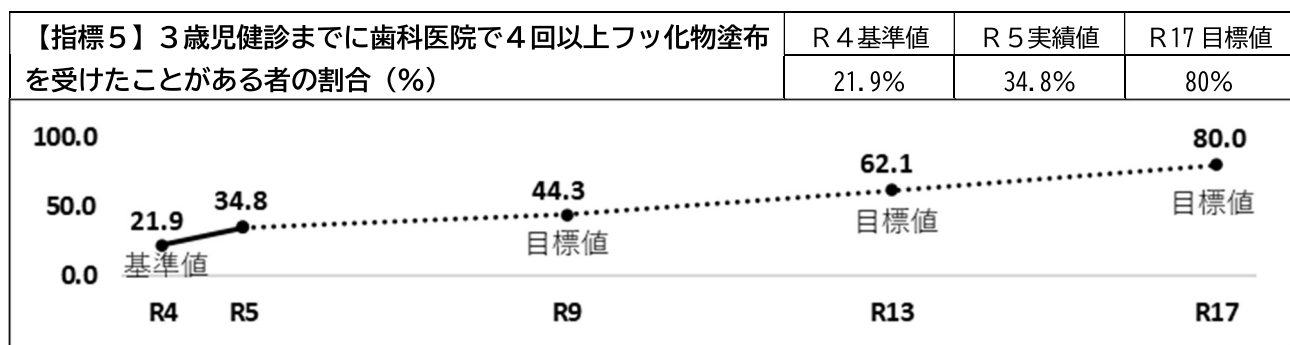


出典：R4 歯周病検診、R4 後期高齢者歯科口腔健診、R5 成人歯科実態調査、R5 健康づくりに関する市民アンケート

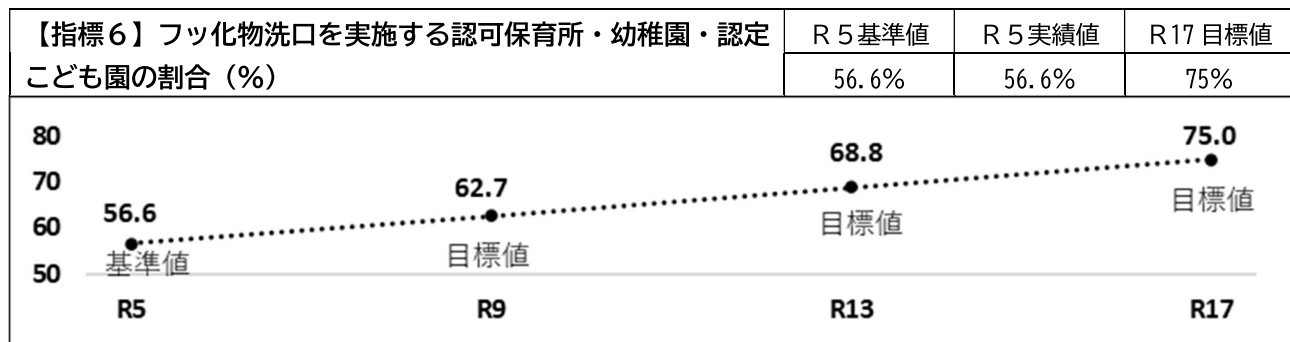
（１）歯科疾患の予防（④フッ化物の応用）

現状と課題

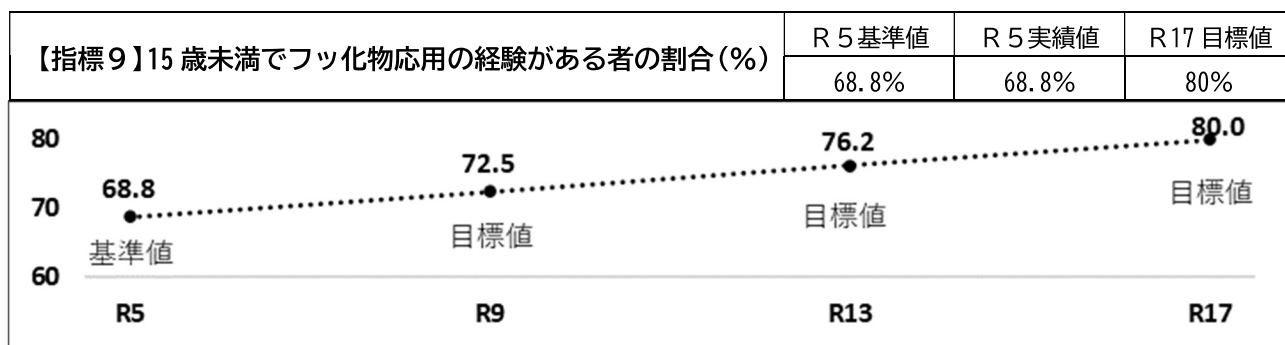
- ① 3歳児健診までに歯科医院で4回以上フッ化物塗布を受けたことがある者は令和5年度 34.8%である（指標5）。
- ② フッ化物洗口に取り組む施設（保育所等）が約半数にとどまっている（指標6）。▶第1期アクションプラン
- ③ 小学校におけるフッ化物洗口は現在1～2年生のみ実施しており、3年生以上が未実施である。▶第1期アクションプラン



出典：3歳児歯科健診結果



出典：フッ化物洗口事業

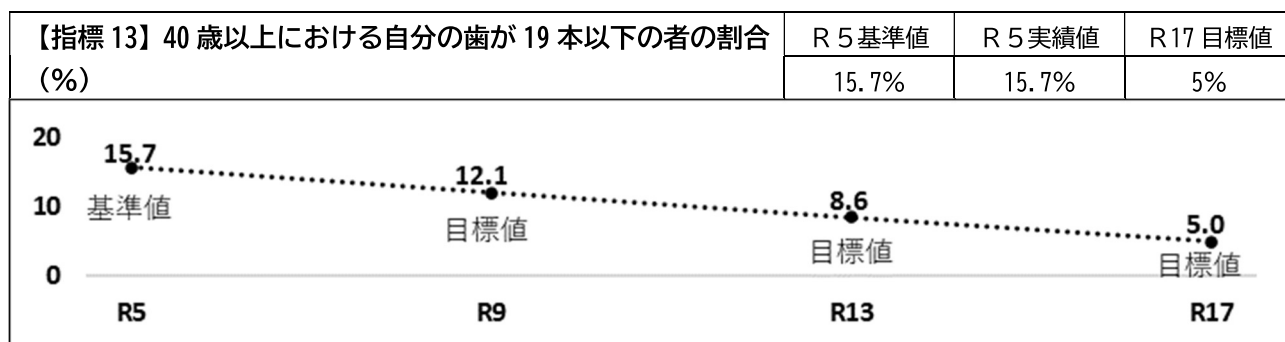


出典：健康づくりに関する市民アンケート

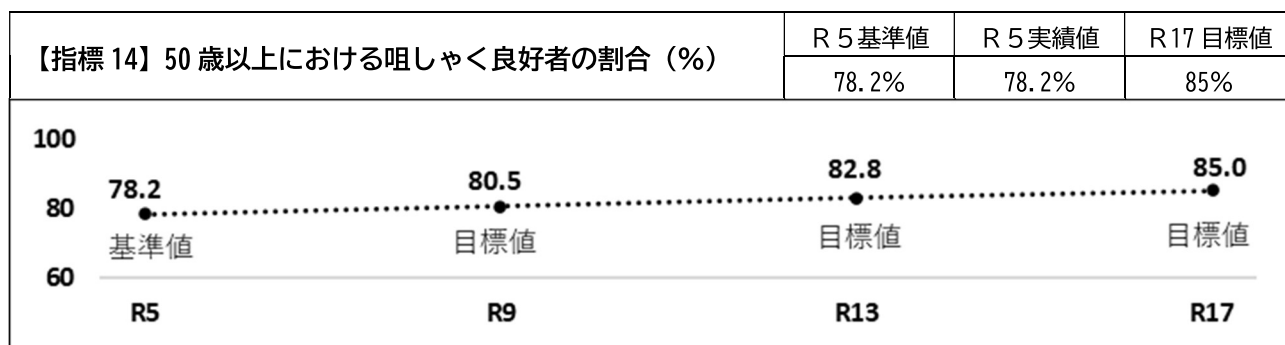
(2) 口腔機能の獲得、維持、向上 (①不良習癖と不正咬合、②咀嚼、③オーラルフレイル)

現状と課題

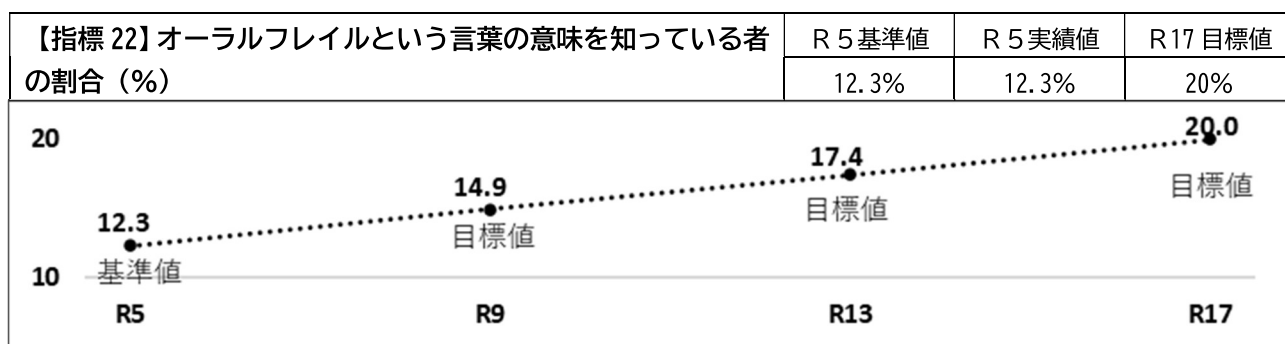
- ① 40 歳以上で自分の歯が 19 本以下の者が 15.7%いる (指標 13)。年齢が上がるにつれて歯の本数が減ってくるため若い世代から歯の喪失防止について啓発を行う必要がある。
- ② オーラルフレイルという言葉の意味を知っている者が 12.3%と低い (指標 22)。令和 22 年 (2040 年) には本市の高齢化率も約 33%の見込みとなっているためオーラルフレイル予防の重要性が大きくなる。



出典：R4 歯周病検診、R4 後期高齢者歯科口腔健診、R5 成人歯科実態調査、R5 健康づくりに関する市民アンケート



出典：R4 歯周病検診、R4 後期高齢者歯科口腔健診、R5 成人歯科実態調査、R5 健康づくりに関する市民アンケート



令和6年度の取組予定

歯科疾患の予防（むし歯、歯周病、歯科健診、フッ化物の応用）及び口腔機能の獲得・維持・向上（不良習癖、不正咬合、咀嚼、オーラルフレイル）に関する課題について、令和6年度に行政と関係機関・団体が取り組む内容は以下のとおりである。

【行政】

	令和6年度取組予定	ライフステージ	課名
1	【結婚・子育て応援サイト】 結婚・子育て応援サイトにおいて、引き続き、歯と口腔の健康づくりに関する情報を発信する。	妊娠期及び胎児期 乳幼児期 学齢期	こども政策課
2	【妊婦歯科健診】 ・産科医療機関において妊婦歯科健診受診勧奨の依頼を行う。 ・健康ポイント事業において、妊婦歯科健診もポイント付与の対象に追加する。	妊娠期及び胎児期	健康づくり推進課
3	【乳幼児ママ・パパ教室】 育児サークル等において、歯科医師等を招いて教室を実施する。 現在1回開催予定。	乳幼児期	こども支援課
4	【こどものむし歯予防研修会】 市内の保育所等職員を対象にこどものむし歯予防に関する研修会をオンラインで開催する。	乳幼児期	健康づくり推進課 保育幼稚園課
5	【保育所等におけるフッ化物洗口】 フッ化物洗口の実施を希望する保育所等に対して、洗口剤の配布や技術的支援を実施する。	乳幼児期	健康づくり推進課 各区保健こども課
6	【保育所等における歯科健康診断】 保育所等において、園歯科医師による歯科健診を実施する。	乳幼児期	保育幼稚園課
7	【出前講座の実施】 「食べない時の口から支援～幼児ベロタッチ健康法～」 実施団体：口からの健康づくり歯っぴーかむカム	乳幼児期	生涯学習課
8	【こどものフッ化物塗布】 1歳、1歳半、2歳、2歳半、3歳へのフッ化物塗布事業を継続しむし歯予防に取り組む。	乳幼児期	健康づくり推進課
9	【歯科健康教育】 小・中学校（再開）や高校（新規）において、むし歯・歯肉炎・歯周病予防の歯科健康教育を実施する。	学齢期	東区保健こども課
10	【小学校におけるフッ化物洗口】 フッ化物洗口の実施学年の拡大に向けて協議を行う。	学齢期	健康づくり推進課 健康教育課
11	【歯科健診】 就学時歯科健診及び学校歯科健診を実施	学齢期	健康教育課
12	【歯みがき巡回指導】 歯科医師・歯科衛生士による正しい歯みがきの定着と歯と口腔の健康づくりを推進するための専門的な指導を実施	学齢期	健康教育課
13	【歯たちの健診】 中央区管内の大学祭にて、若い世代を対象に歯と口腔の健康づくりに関する啓発を8020推進員等の市民ボランティアと協働で実施する。	成人期	中央区保健こども課 健康づくり推進課
14	【口腔ケア及び生活習慣病の予防等に関する啓発事業】 区民の口腔衛生や生活習慣病に対する関心を高めるとともに、地域の企業等や歯科医療機関と連携し、区民の健康づくりの活性化を図	成人期	南区保健こども課

	る。 ・区内の企業等で講話(歯科疾患、生活習慣病、生活習慣病予防の食事)や口腔ケア体験等を実施 ・受講者の節目年齢歯科健診及びフッ化物塗布(事業)の啓発		
15	【節目年齢歯科健診】 40歳、50歳、60歳、70歳の対象者に20歳と30歳を追加する。全員に個別勧奨通知を継続して実施する。	成人期 高齢期	健康づくり推進課
16	【節目年齢歯科健診】 ・全校区の8020推進員へ周知し、知人などへ啓発を依頼。 ・地域のイベントにおいて受診勧奨チラシを配布し啓発を実施。	成人期 高齢期	各区保健こども課
17	【糖尿病受診勧奨値にある者への歯周病チェックの実施】 国保・後期の健診結果から、糖尿受診勧奨値にある者への支援時に歯周病チェックを実施し、該当者に歯科受診や歯科口腔健診の勧奨をおこなう。 対象者：特定健診の結果、HbA1c7.0%以上の訪問対象者	成人期 高齢期	国保年金課
18	【後期高齢者歯科口腔健康診査】 後期高齢者の口腔機能の改善を図り、生活習慣病、誤嚥性肺炎等の疾患を予防するため、歯科口腔健康診査を実施 ※受診対象年齢：75歳以上	高齢期	国保年金課
19	【フレイル予防啓発事業】 オーラルフレイル予防のために、後期高齢者健診から短期集中予防サービス(口腔)の該当者に、サービス利用の案内文を送付する 対象：後期高齢者健診問診票で口腔の項目に該当した者	高齢期	国保年金課
20	【出前講座の実施】 「舌を鍛えて健康長寿～ベロタッチ健康法～」 実施団体：口からの健康づくり歯っぴーかむカム	高齢期	生涯学習課
21	【自立支援型地域ケア会議】 令和5年度の取組を継続する。	高齢期	介護保険課
22	【介護予防教室における歯科講話】 熊本市高齢者支援センター「ささえりあ」や福祉課と協働で実施する。	高齢期	東区保健こども課
23	【8020表彰】 満80歳以上で自分の歯を20本以上有する市民(8020達成者)を表彰する。表彰式は開催せず表彰状を送付予定。 ※区役所と市歯科医師会会員の歯科医療機関において事前審査を実施	高齢期	健康づくり推進課 各区保健こども課
24	【中央区まちづくり事業(新規)】 企業や地域団体と一体となり地域の健康意識の向上と健康な生活習慣の浸透を図る。歯と口腔の健康づくりに関する情報を提供するとともに、その重要性を啓発し、さらなる8020運動の推進と歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図る。地域団体やボランティア、民間事業者と協働し課題を共有しながら、地域全体で中央区の健康まちづくりに取り組んでいく。動画の作成や民間事業者と連携したイベントの開催(第1弾：8月18日開催)	全ステージ	中央区保健こども課

【関係機関・団体】

	令和6年度取組予定	ライフステージ	団体名
1	【妊婦歯科健診】 妊婦に対して歯科健診と口腔保健指導を実施する。	妊娠期及び胎児期	熊本市歯科医師会
2	【妊婦歯科健診受診勧奨】 産科医療機関（会員医療機関）への妊婦歯科健診受診勧奨チラシなどの配布協力	妊娠期及び胎児期	熊本市医師会
3	【乳幼児健診】 ・栄養指導を行う際に虫歯予防の視点に立ち、し好品の与え方などの指導を行う。 ・フッ化物洗口に関する周知活動に協力する。	妊娠期及び胎児期 乳幼児期	熊本県栄養士会
4	【むし歯予防】 大学などの学園祭において、学生への歯と口の健康づくりに関する啓発の実施及び情報提供を行う。	妊娠期及び胎児期 成人期	8020健康づくりの会
5	【こどものフッ化物塗布事業】 1歳、2歳、2歳6か月の幼児にフッ化物を塗布	乳幼児期	熊本市歯科医師会
6	【こどものフッ化物塗布事業受診勧奨】 会員医療機関へのリーフレット、チラシなどの配布協力	乳幼児期	熊本市医師会
7	【子ども文化会館「歯の健康講座」】 幼児と保護者を対象に「子どもの健やかな成長のために」の講話と歯磨き指導を実施 日時 令和6年5月16日（木）会場 熊本市子ども文化会館	乳幼児期	熊本県歯科衛生士会
8	【フッ化物洗口紹介・推奨、歯磨き指導の充実】 フッ化物洗口の実施園を増やすとともに歯磨き指導を充実させる。設置者・園長会でフッ化物洗口はじめ歯磨き指導について課題点の紹介と実施率を向上させる。	乳幼児期	熊本市私立幼稚園・認定こども園協会
9	【ブロック研修会】 口腔関連の研修を予定している。	乳幼児期	熊本市保育園連盟
10	【子育てサークル支援・こどもの食育推進ネットワーク】 市作成のおやつレシピを活用し、おやつ正しい取り方や、生活リズムの重要性について啓発を行う。	乳幼児期	熊本市食生活改善推進員協議会
11	【むし歯予防】 ・子育てサークルや保育所などにおいて、むし歯予防に関する啓発を実施する。 ・こども文化会館や市保育園連盟主催わんぱくまつりにおいて、保護者と子どものむし歯予防に関する啓発を実施する。	乳幼児期	8020健康づくりの会
12	【学校健診、学校保健会】 学校健診および学校保健会を通して児童生徒に口腔保健について啓発する。	学齢期	熊本市歯科医師会
13	【歯磨き巡回指導】 「小学校歯磨き巡回指導」で、小学校児童を対象にむし歯予防の講話、指導を実施する。（10校）	学齢期	熊本市歯科医師会 熊本県歯科衛生士会 小学校校長会
14	【フッ化物洗口事業】（健康づくり推進課） 引き続き小学校1・2年生を対象に、各区の保健子ども課と学校が協力して実施する。	学齢期	小学校校長会
15	【薬物の歯に対する影響】 学校薬剤師が担当校において、薬物乱用防止教育を担当し、薬物の歯に対する影響を説明する。	学齢期	熊本市薬剤師会

16	【PTA 会員への情報提供・啓発活動】 担当課からの情報発信用宣材（チラシ等）があれば引き続き活用させていただき、保護者も子どもと一緒に歯の健康維持について意識が高められるよう、情報提供と啓発活動に取り組む。 紙媒体だけでなく、SNS なども駆使した情報発信の手段の拡張を模索する。	学齢期	熊本市 PTA 協議会
17	【食生活改善推進員が牽引するヘルスサポーター養成事業（若者世代）】 高校生に、健康づくりのための食生活の重要性を伝え、健康づくりの担い手となる若者を育てる。	学齢期	熊本市食生活改善推進員協議会
18	【いきなり団子プロジェクト】 郷土料理の継承のため、小中学生とその保護者を対象に、「熊本のごはん」レシピ集に掲載されている、いきなり団子等の郷土料理の調理実習を、小中学校と連携して行う。	学齢期	熊本市食生活改善推進員協議会
19	【歯みがき教室】 ・小中学校における歯みがき教室にて、歯科疾患予防の取組に関する支援を実施する。 ・サッカー教室における健康教育にて、むし歯予防に関する歯科啓発を実施する。	学齢期	8020健康づくりの会
20	【歯周病予防啓発チラシ】 昨年度作成した啓発チラシをイベント等で配布し、歯周病予防を実施する。	成人期	熊本県歯科衛生士会
21	【情報の提供】 ・熊本市役所ロビーでの、歯と口の健康づくりに関する情報提供などを実施する。 ・熊本市民健康フェスティバルや笑顔ヘルシーキャンペーンにおいて、歯と口の健康づくりに関する啓発及び情報提供を実施する。	成人期	8020健康づくりの会
22	【節目年齢歯科健診】 対象者（20・30・40・50・60・70 歳）に歯科健診を実施	成人期 高齢期	熊本市歯科医師会
23	【生活歯援プログラム事業】 熊本県歯科医師会及び熊本県歯科衛生士会と連携した「生活歯援プログラム事業」の継続実施。 【特定健診とがん検診の同時実施における歯科検診実施】 被扶養者の特定健診とがん検診の同時実施において、オプション検査として歯科検診（歯周組織検査）を追加することができる集団健診を実施する。	成人期 高齢期	全国健康保険協会熊本支部
24	【副作用について及び歯科受診推奨】 各保険薬局にて、骨粗鬆薬や降圧剤等の歯に対する副作用を注意・喚起し、心配される患者様に対して歯科受診を推奨する。	成人期 高齢期	熊本市薬剤師会
25	【公開講座】 リハ・口腔・栄養のテーマで令和 7 年度公開講座の企画をする。	成人期 高齢期	熊本県栄養士会
26	【地域ケア会議】 低栄養予防及び改善・誤嚥性肺炎予防に関する食事栄養アドバイス	成人期 高齢期	熊本県栄養士会
27	【すこやか食生活改善講習会、高齢者サロン等への支援】 生活習慣病予防を中心としたレシピを啓発するすこやか食生活改善講習会の実施。 高齢者サロン等への低栄養予防やフレイル予防を中心とした食生活の啓発。	成人期 高齢期	熊本市食生活改善推進員協議会
28	【まちの保健室】	成人期	熊本県看護協会

	健康相談時に口腔ケアの大切さについて伝える。	高齢期	
29	【高齢者健康講座】 お口と歯の健康 オーラルフレイル予防を目的としたお口の健康講座を実施。	高齢期	熊本県歯科衛生士会
30	【市民向け技工物の展示会と相談会】 技工物の展示を行い、技工物に対する知識をつける。また、相談会を行い、注意事項をアドバイスする。	高齢期	熊本市歯科技工士会
31	【短期集中サービス】 栄養改善プログラムにおいて訪問栄養指導	高齢期	熊本県栄養士会
32	・保健子ども課保健師等の共同での口腔フレイル予防の取り組み ・R5 年度同様の取り組み	高齢期	熊本市地域包括支援センター連絡協議会
33	【口腔ケア】 高齢者サロンや老人会において、唾液腺マッサージや口の機能を高める口腔体操などを実施する。	高齢期	8020健康づくりの会
34	訪問看護の際に、口腔内ケアを実施し必要に応じて訪問歯科診療等につなげる	全ステージ	熊本県看護協会

令和6年度の方向性

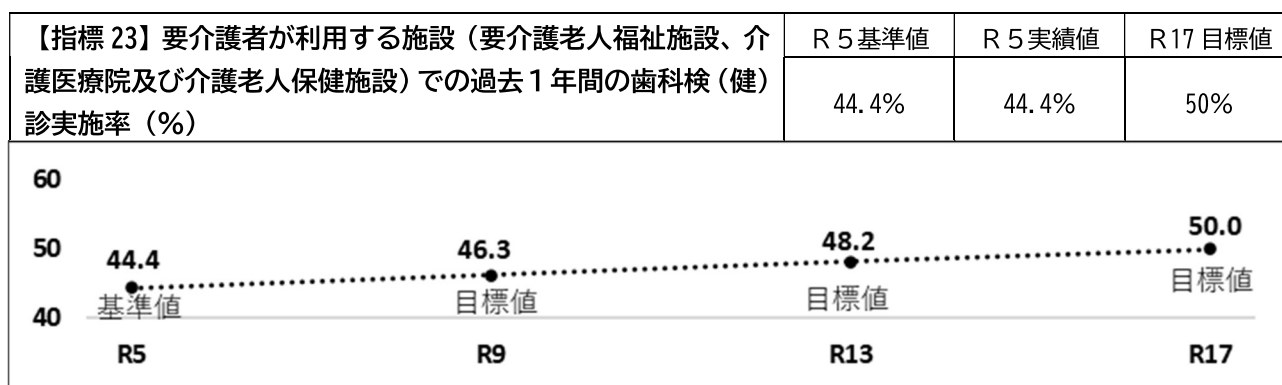
行政及び関係機関・団体がこどものむし歯有病率の改善や成人の歯周炎有病率の改善のために、歯と口腔の健康づくりの啓発や事業を実施する（こどものフッ化物塗布事業の周知強化、歯科健診受診勧奨の協力、イベントを通じた啓発など）。

Ⅱ 定期的に歯科検（健）診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進

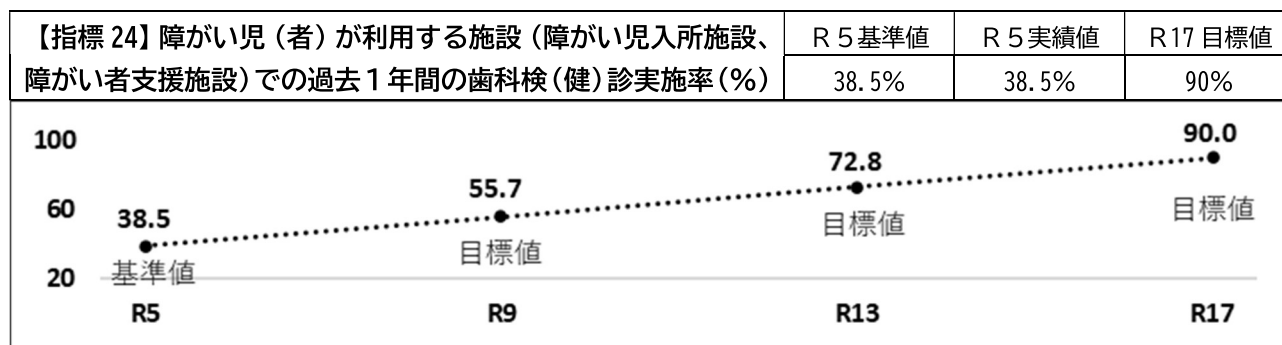
（１）施設での歯科検（健）診

現状と課題

- ① 要介護者が利用する施設での過去１年間の歯科検（健）診実施率が低い（指標 23）。
- ② 障がい児者が利用する施設での過去１年間の歯科検（健）診実施率が低い（指標 24）。障がいのある方は、障がいの種類や特性によって口腔衛生状態が悪くなりやすく、また歯科治療が困難になる場合も多いため歯科疾患の発症予防が重要となる。▶第１期アクションプラン



出典：R5 要介護高齢者施設アンケート



出典：R5 障がい児（者）施設アンケート

令和６年度取組予定

定期的に歯科検（健）診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進に関する課題について、令和６年度に行政と関係機関・団体に取り組む内容は以下のとおりである。

【行政】

	令和６年度取組予定	課名
1	【障がい者歯科に関する情報提供】 障がい者福祉ネットワークにおいて、本市の歯科保健事業（歯っぴー事業）等のサービス利用について説明し相互理解を深める。	東区保健こども課
2	【歯っぴー事業】 未就学児のうち身体障害者手帳、療育手帳又は歯の健康ノートを保有するものを対象として、口腔ケア、フッ化物塗布及び口腔衛生指導を実施	健康づくり推進課 各区保健こども課
3	【歯っぴー事業の周知】 ・パンフレットを活用して歯の健康について説明し、意識向上を促していく。 ・相談時、必要に応じて保護者へ情報提供を行う。	こども発達支援センター

4	【障がい児者施設における歯科検（健）診】 歯科検（健）診の未実施施設においては、必要に応じて、歯科検（健）診を実施するための協議を庁内関係課及び関係団体と行う。	健康づくり推進課 障がい福祉課
5	【障がい児者施設における歯科検（健）診】 熊本市障がい児（者）口腔ケア事業を通し、障がい児（者）施設へ歯科検（健）診の実施を促す。	障がい福祉課
6	【実施医療機関の拡大】 障がい児者への歯科治療等が可能な熊本県歯科医師会口腔保健センターを節目年齢歯科健診やこどものフッ化物塗布事業などの対象医療機関とする。	健康づくり推進課

【関係機関・団体】

	令和6年度取組予定	団体名
1	【障がい児者施設における歯科検（健）診】 ・「障がい児（者）口腔ケア事業」で施設入所者に歯科保健指導と口腔ケアを実施 ・施設もしくは行政からの歯科検診の依頼に対応するよう協議	熊本市歯科医師会 熊本県歯科衛生士会
2	在宅療養者に対する訪問看護の際に、口腔内ケアを実施し必要に応じ訪問歯科診療等に繋げる。	熊本県看護協会
3	【在宅訪問歯科診療】 在宅訪問歯科診療の資料を各保険薬局で配布する。	熊本市薬剤師会

令和6年度の方針

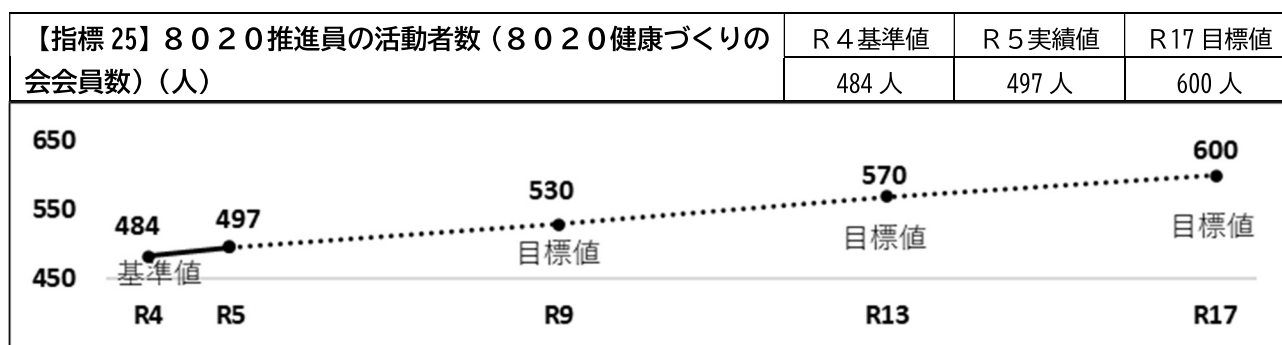
障がい児者施設の歯科検（健）診実施に向けた協議を庁内関係課及び関係団体と行う。

Ⅲ 誰もが等しく歯と口腔の健康づくりができる社会環境の整備

(1) 多様な関係者(保健・医療・福祉・労働衛生・教育・食育等)との協働・協力の強化による総合的な歯と口腔の健康づくりの推進及び歯と口腔の健康づくりに関する知識を有する人材の養成と支援

現状と課題

- ① 8020健康づくりの会の会員は増加傾向にあるものの(指標25)、会員がいない校区や少ない校区があるため、会員増加に向けた取組を行う必要がある。▶第1期アクションプラン

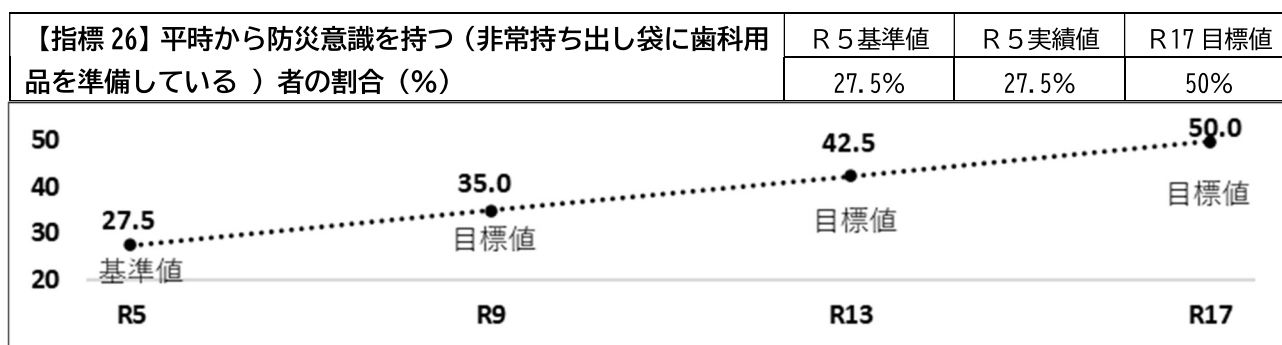


出典：8020健康づくりの会総会資料

(2) 災害における歯科保健対策

現状と課題

- ① 平時から防災意識を持つ者の割合が約3割である(指標26)。熊本地震を経験したものの時間とともに防災意識が下がってくるため、継続した啓発を行う必要がある。



出典：健康づくりに関する市民アンケート

令和6年度取組予定

誰もが等しく歯と口腔の健康づくりができる社会環境の整備に関する課題について、令和6年度に行政と関係機関・団体が取り組む内容は以下のとおりである。

【行政】

	令和6年度取組予定	課名
1	【8020推進員の養成と活動支援】 ・8020推進員養成講座の受講勧奨を地域組織(自治連、社協、PTA協議会等)や庁内関係課(公民館等)と連携し、当事業の周知強化を図る。地域活動に参加する機会を増や	各区保健こども課 健康づくり推進課

	し、実際に体験してもらうことで、活動に対する理解を深め、会員数の増加を目指す。 ・民生委員・児童委員協議会会長会や会員が少ない校区の校区民生員・児童員協議会で８０２０推進員の必要性を説明するとともに８０２０推進員養成講座の周知を行い、人材発掘を行う。 ・会員数が１人以下の校区に、支部会員を中心に地域のまつりや行事等にて養成講座の周知強化を行う。 ・地域における活動の充実を図るため支援を強化する。 ※令和６年度から「８０２０推進員養成講座」に名称を変更	
2	【災害に備えた啓発の強化】 校区イベント等において、非常持ち出し用品に歯科用品を準備しておくことや口腔衛生管理の重要性について関係団体などと連携を図り、様々な機会に啓発を行う。	各区保健こども課 健康づくり推進課
3	【災害に備えた啓発の強化】 災害時に備えた啓発資料の作成や市ホームページでの広報を行う。	健康づくり推進課

【関係機関・団体】

	令和６年度取組予定	団体名
1	【８０２０推進員の会員増加】 ８０２０推進員が少ない校区やいない校区を中心に地域住民、ＰＴＡ、その他の団体に推進員の役割や養成講座の周知を働きかけ、人材発掘を行う。	８０２０健康づくりの会
2	【推進活動】 ８０２０推進員養成講座への支援や、スキルアップ研修会などを開催し、地域における８０２０運動の推進を図る。	８０２０健康づくりの会
3	【８０２０推進員の会員養成】 ８０２０推進員養成のための研修要請に対応する。	熊本市歯科医師会
4	【８０２０推進員の活動協力】 ８０２０推進員とともにイベントに参加し協力する。	熊本市歯科医師会
5	校区のまちづくり委員会などと協力して、地域に情報発信し、８０２０運動の推進に取り組む。	熊本市 ＰＴＡ 協議会
6	【関連活動の後援】 ８０２０健康づくりの会の活動について後援を行い、周知活動に協力する。	熊本県栄養士会
7	【食生活改善推進員活動の活性化と新たな養成講座受講生の発掘】 会員間の連絡を密に行い、食生活改善推進員活動の活性化を図る。また会員増のため養成講座受講生の発掘を精力的に行う。	熊本市食生活改善推進員協議会
8	【災害に備えた食の備蓄やパッキングの調理実習】 災害に備えた食料備蓄についてのお話や、災害時のパッキングの方法等についての啓発の実施。	熊本市食生活改善推進員協議会

令和６年度の方針

８０２０推進員養成講座の周知を強化する。また、災害時に備えた啓発について新たに市ホームページでの広報を行うことができるよう準備を行う。